

参考資料1

第3回 犬山市総合計画審議会 議事録

日 時：平成28年10月17日（月）19時から21時7分

場 所：犬山市役所 2階 205会議室

1 開 会

○事務局 皆様こんばんは。本日は大変お忙しい中、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。ご案内の時刻になりましたので、ただ今から第3回犬山市総合計画審議会を開催させて頂きます。どうぞよろしくお願ひ致します。この度、本来ならA会長の方からご挨拶を頂くところでございますが、A会長、今日は急に所用があってといったところであります。極めて重大な所用という風にお聞きしておりますが、欠席となっております。従いまして本日の議事につきましては、総合計画審議会の設置条例第4条の3でございます。こちらをもちまして副会長のEさんに今日の議事の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。それではここで、副会長の方からご挨拶の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○E副会長 皆さん、こんばんは。今日もA会長がご欠席ということで、不慣れでございますけれどご協力を頂けたらと思います。この総合計画の中間見直しなんですけれども、やはり私どもにとってとても大事なことは、施策の見直しということですので、大きな目線で何がこれから重要なかということの大好きなところを捉えながら、それぞれに議論ができるといいのかなと思っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

○事務局 ありがとうございました。それでは今日の会議でございますが、お手元の次第に従いまして、概ね2時間程度ということで9時の終了を予定させて頂きたいと思います。よろしくお願ひ致します。では、本日の出席委員の情報をお聞かせ頂きます。委員総数15名でございますが、今現在10名の皆様のご出席となっておりますが、あともう少し経ちますと、C委員、そしてG委員がご到着されます。従いまして、12名のご出席となります。F委員、そしてまたI委員につきましては、本日ご都合が悪いという風に事前にご連絡を頂いております。今回につきましては、犬山市総合計画の設置条例第6条の2項につきまして、出席者過半数を超えてるという状況でございますので、成立致しますので、まずはご報告させて頂きます。続きましては、資料の確認の方をさせて頂きます。先般また大量にですね、お手元の方に置かせて頂きましたが、本日、まずは次第につきまして、委員名簿、そして資料の確認をさせて頂きます。まず、別紙というものがございます。別紙の方で、ふりかえりの内容とか今回の進め方を後ほど説明をさ

せて頂きます。続いて資料の付番がされております。資料 1 につきましては、「第 5 次犬山市総合計画基本構想中間見直し（案）」でございます。資料 2 につきましては、「施策の全体像作成のための検討資料」で、流れを固めたものでございます。これが資料 2。資料 3 につきましては、第 2 回の審議会における委員の皆様からのご提案をまとめたものでございます。続いて資料 4 でございますが、今後 6 年間の重点すべき施策の候補を一覧にしたものでございます。続きまして資料 5 につきましては、「施策の全体像（案）」、こちらにつきましてまとめたものでございます。加えまして、参考資料を用意させて頂いております。参考資料 1 につきましては、前回会議の議事録、そして参考資料 2 でございますが、こちらは分厚い長編資料となっておりますが、「個別施策の修正（案）第一稿」ということでご提示をさせて頂きます。続いては、本日お手元の方に、各席に配布させて頂きました。今回、若い方の意見をたくさん聞くということで、訪問型のワークショップを開催しておりますが、その中で名古屋経済大学さんで行ったワークショップ、そしてまた昨日、若い方に約 20 名ほど集まって頂きました、であろう会議。こちらのまとめとなっております。どうぞよろしくお願ひします。なお、席の上には、「第 5 次総合計画」の本冊と概要版。そして、「いいね！いぬやま総合戦略」の本冊と概要版。それぞれご用意させて頂いております。どうぞよろしくお願ひ致します。過不足等ありましたら、またお申し付け頂きたいと思います。

2 議 事

(1) 協議事項

【全体】

○事務局 それでは早速、議事の方に入らせて頂きます。議事の進行はE副会長の方にご案内したいと思います。副会長、よろしくお願ひ致します。

○E副会長 それでは皆様お願ひします。まず、次第に基づきまして早速議事に入らせて頂きたいと思います。まず報告事項ということで、今日は1番から3番までございますけれども、3つまとめて事務局からご説明を頂きたいと思います。1が「第2回審議会のふりかえりと第3回の進め方」。「個別施策修正（案）の第一稿について」、参考資料の2番の方ですね。それから、「若者の声あつめました」ということで、事前に目を通して頂いていると思いますので、手短に説明して頂けるとありがたいです。お願ひします。

○事務局 皆さん、こんばんは。よろしくお願ひします。それでは私の方から報告事項3点まとめてご案内させて頂きたいと思います。まずお手元に資料がいくつかございますが、「【別紙】はじめにおよみください」。こちらをお手元にご覧頂きたいと思います。「【別紙】はじめにおよみください」、こちらは（1）の第2回審議会のふりかえりと第3回の進め方についてご案内させて頂きます。まず上ですね。第2回総合計画審議会の実施した内容については2点ございます。1つ目、「基本構想（案）の確認」ということで、前回の第5次犬山市総合計画の基本構想、こちらの案についてご提示させて頂きました。基本構想の部分についてはアップデートということで大きな変更というものではございませんが、その中で内容をご確認頂き、意見、ご提案を頂いたというところでござります。2つ目です。「今後6年間に必要な施策事業について」ということで、様々な資料が第2回もございました。そちらを踏まえてご覧頂いた上で、今後犬山にとって必要なことは何なのかについて議論して頂き、最終的に各委員から「特にこれは必要だぞ」と必要な施策事業について提案頂き、こちらの色紙に書いて頂いた訳なんですが、こちらを書いて頂きご提案を頂いたと、これが第2回で行った内容でございます。そして第3回、進め方でございます。別紙の真ん中辺りから今回協議して頂きたいことは大きく2つございます。1つは基本構想（案）です。更なる検討をお願いしたいと、アップデートというとこれではございますが、第2回審議会でも様々な意見、ご提案を頂戴しました。そちらを踏まえ修正しております。また、今回は土地利用計画について、内容についてたたき台を作成しておりますので、今回特にこの部分、土地利用について議論

を進めて頂きたいと思います。使用する資料は資料 1 になります。後ほど詳しくご案内をさせて頂きます。2 つ目です。「施策の全体像（案）」のたたき台をつくりましたので、意見・提案を頂き、今回、フレームですね。施策の全体像を固めていきたい、このように考えております。捲っていただきますと、裏面に使用する資料でございます。資料 2 ~5 まで用いまして、この施策の全体像についてご議論頂きたいと思います。こちらについては後ほどまた詳しく説明をさせて頂いた後に、基本構想の土地利用、それからこの施策の全体像（案）の 2 点につきましては、後ほどグループワークという形でまた議論を深めて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。進め方としては以上となりまして、続きまして（2）、「個別施策修正案第一稿について」ということで、参考資料 2 をお手元にご用意ください。こちらですね、個別施策、総合計画の本冊で言いますと、47 ページ以降に掲載されている基本計画のうち、個別施策になります。こちらを各課にて修正をまず行いました。現時点では策定当時平成 22 年度でありますので、ここから 5 年が経ったよというところでございます。ですので、視点が大分古くなっているような表現等もございますので、28 年現在、この状態に整合するように特に現状課題の部分、それから目標指標のデータなどを一部修正しているという状況でございます。ですので、言わば時点修正といった内容でございます。本日、施策の全体像というフレーム、枠組みを皆さんにご議論頂いて、概ね固まってきたなというところでその全体像の議論の内容を踏まえた上で個別施策については修正をし、次回以降、第二稿として提出をさせて頂きたいと考えております。これが（2）の報告になります。（3）です。「若者の声あつめました」。名古屋経済大学さんでのワークショップ、であろう会議の報告になります。こちら、本日お席の方に配布させて頂きました。参考資料の 3 ということで 2 つございます。1 つ目が「真夏のタウンミーティング in 名古屋経済大学について」ということで、もう 1 つが、「であろう会議 1」というものでございます。これは先程ご案内にもありました、若い世代の方から市政に対する意見や提案を頂きたいという考え方から 2 つの取り組みを伺っています。真夏のタウンミーティングにつきましては、委員であります B 先生の方に非常にお骨折りを頂きまして開催することができました。ありがとうございました。この内容としましては、昨年度策定しました、「いいね！犬山総合戦略」の概要について説明を行うとともに、総合計画策定に際し、ワークショップの手法について学生の皆さんの意見・提案をお聞きしたという内容でございます。7 月末に名古屋経済大学にお邪魔しまして、名経大の学生さん、教員の皆様に良いご提案を頂いたというところ

でございます。「犬山がこうなるといいね」、「自分が考える理想のまち」について自由な意見を頂いております。別紙にワークショップで出された意見・提案をタイトルを付けて、グループ毎にまとめております。特徴としましては、やはり学生さんの中で特に多かったのが、遊べる場所、楽しめる場所、バイトができる場所等といった形で、商業の活性化を求めるような声がやはり多いなというところ。それから、名経大さんの参加者の中で留学生の方もご参加頂きました。そんな中、外国人にも便利でやさしいまちといったようなご提案を頂きました。一方、タイトルとして、「ふれあい」ですとか「多世代と優しい」といったようなキーワードが出ております。多世代交流だとか、そういったような地域での絆、助け合いといったような、そういったようなことが大切だという意見も特徴的に出ております。詳しくは概要をまたご覧いただければと思います。本日以降の議論の参考にして頂けたらと思っております。さて、参考資料 3 のもう 1 つです。

「であろう会議 1@城下町のパン屋さん茶蔵 I's」についてでございます。こちらは、幾つもの「出会う」というものを提供できたらと考え、企画しました。内容としましては、市内で活躍する方、この活躍されている方を若者の世代の方に紹介する機会を設定したいと思い、開催を致しました。若い世代がこのまちで仕事をして、生き生きと暮らす人、輝いている人を知って頂いて、様々な生き方、都会だけではない生き方、仕事の選択肢を知って、また目標とする人が身近でもいるかもしれないよということで、そういった出会う機会を設定しております。加えて、参加者同士の交流の機会を設定したり、若い世代の方がこのまちに対して関心を持って頂いてまちづくりに参加する契機をつくるということで、まちづくりについて考える機会に出会えるということで企画をして実施をしました。昨日やりたてのほやはやということで、昨日夕方 4 時から 7 時前まで、市のパン屋さんの 2 階でワークショップ的なことをさせて頂いております。総勢 16 名の参加者で、ゲストスピーカー、つまり活躍する人はパン屋さんのオーナーの奥山さんという方にお話をたくさん聞きました。非常に興味深いお話をたくさん聞けたところでございます。その中で「犬山のいいな」とか、「こうなるといいな」と思うところについて意見・提案を頂いております。まとめとしては別紙の通りになりまして、多かったものとしては、やはり「犬山城」だとか「歴史が非常に豊か」、「歴史があること」、「自然が豊か」ということが多く聞かれました。あと、「地元愛を感じる」とか「近所の人が優しい」といったような、やはりこちらも先程の名経大と同じく、地域の繋がりとか絆といったような意見を聞かれたのが特徴的でございます。一方、「こうなるといいな」と思うとこ

ろについては買い物ですね。「ショッピングモール」であったり、「大型の書店が欲しい」であったり、「個人のお店のアピールをもっとしたら良いんじゃないかな」といったようなところ、或いは「電車の本数が増えるといいな」なんていうような具体的な意見・提案もございました。また、内容についてはご覧頂いて参考に役立てて頂ければと思います。

1～3までまとめてご報告させて頂きました。以上になります。

○E副会長 ありがとうございます。報告事項ということですので、1番は今日の進め方ですよね。2番のところは、個別施策の修正第二稿につきましては28年の今に整合するような時点修正ということですので、今後の施策の全体像を頭の中で再度修正をしていきますというご説明だったと思います。3番目は、若者の声を市政にということですので、まちづくりということでご説明を頂きました。恐らく今後も続けられると思いますけれども、私が面白いなと思っていたのは、タウンミーティングの中で若者の声の中で若者が、子ども達がこうなったらしいなとか、高齢者の方がそうなったらしいなとつてくださっているのはとても嬉しいなというように感じました。この3点について皆様から何かご質問、このことについてのご質問や意見はございますか。

○N委員 ないです。

○E副会長 ありがとうございます。そうしましたら、この3つ以外に何か皆様の方からご意見とかございますか。お願ひ致します。

○M委員 はい。ただ今のN委員もそうなのですが、私もN委員、市議会の方からこの審議会の方に出させて頂いておりますけれども、犬山市議会の総務委員会の方で9月21日に今回の総合計画の中間見直しについてをテーマにして議論致しました。市議会の総務委員会という委員会があるんですけれども、そちらの方で今お配りした書類に書いてあります3点ですね。「既存の駅の活性化」、特に犬山駅の東ですね。イトーヨーカドーさんが撤退される云々かんぬんという話も絡めて、今後将来的にどういう風になるのかというところ。それから2番目、「今井パイロット」。これも広大な土地が放棄されたような状況で、長年提案として残っている。これも言っていて、それから3点目、「官民連携」。官民間と金融機関との民との連携について、以上の3点を今回の総合計画の中間見直しで新しく取り入れていって欲しいという風に市議会、総務委員会の方で話がまとまりましたので、ご報告させて頂きます。以上です。

○E副会長 ありがとうございます。この件に関しましては、ここもまた具体的な確認があるということで、その時にまたご提案頂けるということで。

○M委員 今回、この審議会でこの旨を取り上げて頂きたいということを申し上げるだけで、あとはこの中でどういう風にまとめるか、事務方も含めてどういう風に話を進めて頂けるのかはお任せを致します。

○E副会長 この3点について議論が欲しいということですね。承知しました。これに関する何かご質問はございますか。今、皆様から何かございますか。この後、皆様の議論の中でこれを踏まえてということで、この3つのことを総合計画の中で、特に議論して頂きたいという。

○M委員 議論して頂かないかもしないんですけれども、それはお任せいたしますので。

○E副会長 今の、何となく曖昧な表現は理解できましたので、わかりました。ありがとうございます。それでは良いですか。早速、協議事項に移らせて頂きたいと思います。協議事項の1番です。「総合計画の基本構想（案）について」。事務局からまず説明お願ひできますか。

○事務局 はい。承知致しました。資料1ですね。お手元をご覧ください。「第5次犬山市総合計画基本構想中間見直し（案）」ということで、前回第2回もお示ししております。第2回でご意見頂いたものを更に修正をしております。こちら基本構想の部分はアップデートということで捉えておりまして、字句等の修正ですか内容を修正していくというところですが、前回からの修正点ということで、こちらの表紙の方に書いてあります、1つが施設の老朽化に伴う適正な維持管理の必要性について、主要課題に追記。2つ目の丸が、交流人口について内容を修正したりということ。そして3つ目の丸、ここはアップデートというよりは、一番議論の中心となっていくのかなということで大きく変わりました。土地利用構想の内容を変更しております。順番にご案内させて頂きます。捲って頂きますと9ページ、主要課題の部分で、修正について赤字で書かれております。修正点は赤字としております。「施設の適正管理」ということで、公共施設の老朽化、これに伴って将来において今ある施設、これを適正に管理するための戦略的な管理、適正な配置が必要だということで、主要課題に加えさせて頂きました。2つ目、次ページを見て頂きますと10ページですね、「地域に応じた多様な活動の推進」ということで、「それぞれの地域にある課題解決のために」と、こちらを追記させて頂きました。地域毎に課題がそれぞれ違っており、それぞれの課題をその地域の方が担い手となって解決していくという、そういったご意見を頂いておりますので追記となっております。その他変更点としましては、ずっと捲って頂きまして17・18ページのところになりますが、こちら

の「交流人口」の部分。前回、交流人口については人口、交流の入と出の差分について、そちらを差分にとはどうだというのを設定しておりましたが、ちょっと分かりづらいよということで、こちらを単純にというかシンプルに、「流入人口の方を 1,000 人増加を目指します」ということで修正させて頂いております。そして、一番今回ご議論頂きたいところとして、19 ページ以降ですね。土地利用についてです。土地利用については、第 2 回の総計審では特に全く変えない状態で皆さんにお示ししております。今回、第 2 回の総合計画審議会、それから様々な資料を踏まえまして変更させて頂いております。捲って頂きまして 21 ページをご覧ください。犬山市の略図が書かれています。こちら、総合計画がお手元にあるかと思います。本冊でいきますと 21 ページです。こちらを一度お開き頂きまして、対比させて頂ければと思います。ありがとうございます。一番変わったところですね。こちら、「豊かさ向上軸」というものがあります。豊かさ向上軸というものを、元々国道 41 号線というものが犬山市東西に連なっていますが、こちらの国道 41 号線の付近を、5 次総の当初は外されておりましたが、今回、含める形とさせて頂いております。豊かさ向上軸をズドーンと貫いた形になっています。それに併せて、「生活交流ゾーン」という「新たな土地利用の促進による市街地の拡大を図ります。」とある土地利用の方針として設定している生活交流ゾーン、こちらのオレンジ色の部分の色塗りの範囲を広げて、豊かさ向上軸と併せた形でズドーンと色を塗っています。国道 41 号線付近を豊かさ向上軸と生活交流ゾーンということで、色塗りの範囲を広げております。方向性として、生活交流を促進するという位置づけをしております。それに加えまして、赤字で地区の追加をしております。犬山駅周辺地区と今回色塗りをした橋爪・五郎丸周辺地区については、この豊かさ向上軸と生活交流ゾーンを踏まえまして新たな交流の機能を高めていくと、そういった位置づけとさせて頂きました。大きな変更点としては、こちらが変更となっております。その他基本構想につきましては、まちづくり宣言ですね。22・23 ページ、こちらにつきましては、今回施策の全体像、フレームを皆さんにご議論頂いて固まっていく中で変更をしていきますので、従来通りの案でございます。24 ページは前回と変わりません。つきましては、「基本構想中間見直し（案）」のご案内については以上となります。よろしくお願ひ致します。

○E 副会長 ありがとうございます。大きな変更点としましては、21 ページの土地利用構想についてのところがポイントであったかなと思います。この後グループに分かれて意見交換していきますけれども、今この時点で、この件に関しまして基本構想の見直しに

関しまして、ご質問とかご意見とかありますか。

○B委員 土地利用計画の変更なんですけれども、これは都市計画マスターplanの委員会での議論を踏まえて、このような方が望ましいという形でご提案頂いているということを理解してもよろしいでしょうか。

○事務局 都市マスの会議自体は、実はこの総計審が終わった後で開催されると聞いております。ただ、もちろん総計審のこれまでの議論の履歴ですとか、都市マスの履歴ですか、あと都市マスの担当の者と調整をした上でこちらの内容にさせて頂いております。整合を取りながらこういったような形にさせて頂いております。よろしくお願ひ致します。

○B委員 あとですね、このようなプランを具体的に何かこういう目的があってという形でご提案頂かないままこういう風に出されても、我々委員としては何の判断もできないと言いますか、困難なんですよね。何かこう、意図があってこのようなものをこのような形で出されたとか、その辺のご説明を頂ければと思うんですけれど。

○事務局 ありがとうございます。今回、新たな変更点としまして、土地利用の方針に先ほど犬山駅周辺地区、それから橋爪・五郎丸周辺地区については新たな交流の舞台となるような機能を高めていきたいというご案内をさせて頂きました。犬山駅周辺というのを言うまでもなく犬山市の生活や交流の拠点として位置づけておりますが、先ほどイトヨーカドーの話もありました通り、色々な変化も生じております。ただ位置づけとして今後、更に交流の拠点として、生活の拠点として強化していくべきだろうということで、まず赤字で追記しております。一方、犬山駅周辺というのは城下町地区の観光客の賑わい等々もありまして、1つの賑わいを持っておりますが、犬山市の中で更なる交流の拠点が必要ではないかというような考えを持っております。これまで市民アンケート等で新たな商業の活性化ですか、新たな交流の必要性といったようなものを頂いている中で、犬山市の更にですね、これから6年間飛躍していく、更に活性化していくためには、新たな交流の拠点が必要ではないかという考え方の元に検討したところ、その適地はどの辺りだと考えた時に、この橋爪・五郎丸周辺地区、41号線辺りというような、1つの可能性を持った場所、ポテンシャルを有した土地として検討していくべきではないかと、そう捉えてここに色塗りをさせて頂いております。もちろん、これは可能性を高めていく、市長が以前議会でもお話をされて頂いておりますが、「扉を開く」という表現をしておりますが、これで言ったから何か全てが解決するというわけではありませんが、

これからの大山市の更なる活性化、或いは交流の拠点づくりという意味ではこちらに色塗りをしていくことで新たな大山市というものを形成していかないかなということで、今回色塗りをさせて頂いております。よろしくお願ひ致します。

○B委員 というわけで、結局こういう交通が非常に条件の良いところで商業施設も含めた所謂開発を進めていくことを前提に、こういうプランをつくっていくというような、そういう認識でよろしいわけですね。

○事務局 そうですね。確定ではもちろんございません。土地利用の有り方としては当然ながら商業としての利活用もありますし、或いは住宅としての活用もあります。或いは工業もあるでしょうし、農業でこのエリアを活性化させていくというような可能性としてはあるかもしれません。ただ、今具体的に何をというような具体的な利活用の方針は今は決まってはおりませんが、総合計画自体はその今後の方向性を決めて定めていきたいということで、こちらに色塗りをさせて頂いております。もちろん、国道41号線というのは今、B先生が仰って頂いた通り交通の要所でもありますし、或いは災害において物資の供給点にも成り得ます。或いは人々が集まるという意味で行きますと、非常に適した場所ではないかというところで色塗りをしているというところでございます。よろしくお願ひ致します。

○E副会長 ありがとうございました。Mさんも。

○M委員 グループのところで伺うべきかもしれないんですが、ちょっと自分自身、整理がつかないので教えて頂きたいんですけども、17ページの中ほどに「通勤などによる流入人口約1,000人増加を目指す」と。交流人口ということであれば納得できるのですが、次のページにいくと通勤・通学人口で、ここにも同じように1,000人、「流入人口を1,000人増やす」という風になっているんですけども、通勤・通学ということになるとここに抜け落ちているのが、市内在住で市内在学生在勤の人は多分13,000~14,000人くらいいると思うんですけども、まずそちらの方を見てもらわないと、市外から1,000人雇ってしまうとお金が市外に逃げていくので何か良くわからなかつたので、グループ討議に入る前に経済学のことも良くわからないので、これで良いのかどうか教えて頂きたくですけれども。

○E副会長 多分整理されたことだと思いますが、大丈夫ですか。流入人口で数字が示されておりますけれども、流出とか。

○事務局 こちらは新たな雇用の場をつくるということで、特に大学での流入人口を増や

すというのはなかなか難しいのかもしれません、例えば工業団地ですとか、そういうふたような計画もございます。その中で新たな雇用の場をつくることで流入人口を増加させるというというのを目標としたと。以前、流出と流入の差分での違いというものが非常にわかりづらかったものですから、単純に流入人口の増加を目指す内容にしたというところでございます。

○B 委員 市内在住勤の人が 1,000 人増えるのだったら納得いくんですけど、市外の人が来て今犬山のお金を持って行くのが妥当なのかなと、良くわからなかつたんすけれど。

○E 副会長 「お金を落としてくれる」という意味ではなかつたんですか。

○事務局 すみません。一度検討させて頂きますので、よろしくお願ひ致します。

○E 副会長 この 18 ページのところはもう一度再考して頂いて、次の時にでもご報告頂けたらなと思います。ポイントはやはり土地利用のところで、B 先生からご質問頂いたことに関する事務局の答えとしては、賑わい、新たな賑わいの拠点であるとか更なる交流の拠点ということで、可能性を持ってこういう図を描かせて頂いたという説明だと思いますので、この後どのようにこれを活用していくのは恐らく施策ともリンクしてくるんじゃないのかなと思いますので、グループの方でご議論頂けたらなという風に思います。それでは次の協議事項に移らせて頂いてよろしいでしょうか。

○N 委員 すみません。1 点ちょっと確認事項で、例のその橋爪・五郎丸地区と国道 41 号線沿いに「交流拠点」という言葉が事務局からは出てくるんですけど、例えばアンケートとかここでの議論というのは、概ね商業機能の充実だとか活性化というところだったと思います。「交流拠点」と言われると、また箱物をつくるんだなという気はするので、なぜそういう「交流拠点」という言葉にこだわるのか、事務局の見解というか考えをお聞かせ頂きたいです。

○E 副会長 「交流」という意味を説明してくださいということで。

○事務局 20 ページの土地利用の方針の中で、赤字で書かれている部分をご覧頂きたいと思うのですが、「公共交通の要所であり、且つ既存の公共施設の集積が豊富な犬山駅周辺地区と橋爪・五郎丸周辺地区」。こちらですね、橋爪・五郎丸周辺地区でのバスの乗り入れ等が犬山中央病院にされているなど、そういった交通の要所が現時点でもあるわけなんですが、この中で、「市民が安心して暮らし続けられ、市民及び市外の人々にとっての生き生きとした交流の舞台となるような機能を高めていきます。」とあります。この中で

先ほど申し上げたのですが、この地区というのを将来的にどのような地区として何を整備していくのか、何を誘致していくのかといったような、また、これから決定をしていくことになるのかなと思っております。そして、「交流」ということで設定させて頂いたのは、ここに人が行き交う、人がここに集うというところで新たな賑わいが生まれます。ここで新たな商業的な活性化も生まれてくる。そして、或いはそこで人が活動することによって新たな賑わいが生まれていくのではないかということで「交流」という言葉を使っております。

○N委員 具体的に書けないのは何なのですかね。書いてはいけないとか。

○事務局 こここの土地利用の方針とこの土地利用計画図については、この土地利用の方向性を示していますので、あくまで「交流」という表現をしておりますが、また後ほど施策の全体像の案のご案内にもなってくるんですが、そちらについては商業ですとかそういうような部分の表現はさせて頂いているというところです。

○N委員 議会から提案した項目の3つの後ろ、2つ目の「今井パイロットの規制緩和」というところもそうなんですかね、ここの部分の基本的には規制があるから何もできないという部分があったんです。だから「規制緩和」とハッキリ言った方が良いんじゃないかなという風に思ったんですけど「交流拠点」という風に書いただけだと、「いや、現状でもどこどこがあって、農業をやっている人がたくさんいますから交流しているんですけど」という風に何というか逃げ腰に見えるんですね。ハッキリ「規制緩和を目指す」という風に書いた方が良いかなと僕は思ったんですけれど。

○E副会長 今、N委員のご意見ということで、恐らく基本構想の部分をどういう書き方をするかという他の表現の仕方とも関係してくるんじゃないのかなと思いますので、ご意見としてお聞きをするという形でよろしいでしょうか。それでは次の協議事項に移らせて頂いてよろしいでしょうか。今日2つ目の協議事項ということで「施策の全体像について」。事務局お願ひできますか。

○事務局 それでは、協議事項の(2)、「施策の全体像（案）」についてご報告させて頂きます。使用する資料は資料2～5でございます。資料の5が「施策の全体像（案）」として今回提示させて頂いております。そして資料2～4については、資料5に至るまでの謂わばプロセス、過程となっております。最終的なゴールというかお示しする資料としては資料5の「施策の全体像（案）」となります。まず、前段として資料2からご案内をさせて頂きます。こちらは、これまでの作業のまとめという形になります。これまでの審

議に用いた資料ですとか作業がたくさんございます。捲って頂きますと資料 2、縦の列ですね。こちらがこれまでに行った作業ですとかまとめた資料等々が並んでいます。それに対して横の行。こちらが市の施策、112 ございます。これを並べてあります。資料ごとに作業ごとにですね、どの施策に対してどのような意見、提案があったかを表にまとめて並べてみたというところでございます。このことによって何が見えてくるかなということなんですが、重要度が高い施策ですとか特徴的な意見、或いはよくここに集中して意見・提案があったようなものが浮かび上がってくるといったところでございます。例えばですけれど、たった今、N 委員からのお話にもありましたが、3 ページをご覧頂くとね、3 ページの一番上なんかですと「魅力ある商業地の整備」ということで様々な作業、様々な検討の中で、集中して議論、意見が特徴的なものがでているというようなものが浮かび上がってくるということでございます。そしてこちら、色塗りがしてあります。後ほど資料 5 でご案内をさせて頂きますが、施策の全体像の中で「重点施策」というのを設けています。それに関連する個別施策についてそれぞれ合致するものに色をつけてありますが、これは逆向きのような形で、施策の全体像とは提示させて頂くものが決まりまして、それに関連するものの色づけをしてあるということで、今、双方の資料もわかりやすいように色づけをしてあります。これまで、こういったような作業をしてきたよという履歴で、資料 2 となっております。続きまして資料 3 です。「第 2 回総合計画審議会における委員提案まとめ」になります。先程の資料 2 を基に今後 6 年間に必要な施策事業は何かについて、前回グループ討議して頂きました。冒頭ご覧頂いた色紙、こちらの色紙は皆さんにこれは必要だろうということで書いて頂いたものでございます。こちら、記述頂いた提案をまとめてあります。また、提案内容の左側に施策分野を少し見やすくしてあるというものが資料 3 でございます。続きまして資料 4 になります。「今後 6 年間に重点すべき施策事業の候補一覧」になります。資料 2 と資料 3 を踏まえまして、これまで審議会の委員が重要と考えて頂いた施策、市民ニーズや要求の高い施策。そして市として評価していくべきだと考えている施策。特出ししまして所謂エントリー、ノミネートしたような形になります。この一覧が今後 6 年間に重点すべき施策事業の候補というところで提示をしております。この他またご覧頂きたいと思いますが、資料 4 までの履歴を経まして資料 5 になります。資料 5、「施策の全体像（案）」についてということで、今回たたき台としてご提示させて頂いております。こちら、施策の全体像というのは、総合計画で言いますと本冊の 34・35 ページです。こちらをよろしければ対比

して頂ければと思います。34 ページと 35 ページですね。ありがとうございます。元々、施策の全体像、10 の宣言を横並びに書かれておりました。今回は見直しの目的の 1 つとしてメリハリのある計画をする、それを主眼と置いております。ですので今後 6 年間、特に重点すべきものは何かという点で特出しをしてございます。たたき台となっております。施策の全体像、表の成り立ちについて、構成についてご案内します。一番上の「まちづくりの考え方」と、「目指すまちの姿」は変更ございません。それからその次、「今後 6 年間の重点施策（案）」はこちらを今回掲載させて頂きました。重点施策としては 3 つ、1 つ目が「産業の活性化」、2 つ目が「活躍の場づくり」、3 つ目が「定住促進」となっております。その下については、宣言の 1~10 まで各個別施策についてということで、これは従来と変わりありません。今、この重点施策に合致するものを関係する施策について色が付けられておりますが、内容については従来のままでございます。本日議論頂いた中で、そこで最終的に宣言の 1~10 についての変更・修正等を行っていきたいと思っております。今後 6 年間の重点施策について、内容を簡単にご案内させて頂きます。まず重点施策 1、「産業の活性化」です。こちらは 7 項目ございます。1 つ目が新たな交流拠点の形成ということで、駅設置の可能性の検討とか、公共交通の充実。2 つ目は魅力のある商業地の整備。その次が、地産地消を促進し犬山の特性を活かした施設誘致。その次が、こちらは総合戦略にも記載しておりますが、特定の幹線道路について商業施設を呼び込みたいということで、商業集積ラインというものを設定するというもの。次の点が、工業団地の整備といった企業誘致。その下が、時代に合った農業の展開と活性化ということで、若者や高齢者など新たな担い手を育成、育てていきたいということで、こちらを提唱しております。最後はインバウンドです。2020 年に東京オリンピックがやって参りますので、やはりこちらに対応していく体制の充実が必要であろうということで、産業の活性化 7 項目を提唱させて頂きました。続きまして、重点施策 2 は「活躍の場づくり」です。5 項目ございます。1 つ目が起業支援。2 つ目が感性を育む学びの場づくりということで、授業改善ですとか自然や文化財など、犬山の特性を活かした学びのまち実現とさせて頂きました。3 つ目は犬山で具体的に何かをしたいという方、そういった方を応援していくという市民活動支援、その次の点は、今はまだこれだというものがないかもしれないけれど、まちづくりを将来担い手となって支えて頂きたい、そういった方を育成していく、そういった市民活動支援を提唱しております。もちろん若者だけでなく、女性だったりシニアであったり、様々な世代の方がそういった方を育成して

いくというのが 4 つ目の点になっております。こうした何かをしたい人、或いはこれから担い手として育って頂きたい方、そういった人達を取りまとめていくための施策の 1 つとして人材バンク、こういったものをつくり運用していくというところを書かせて頂きました。特に前回の議論でもお話がありましたマッチングですね。人やモノ、或いは情報といったようなものをマッチングさせていくといったようなことを進めていきたいということで、5 つ目の施策事業として提唱させて頂いております。最後、重点施策 3 については 7 項目ございます「定住促進」です。定住促進といいますと、本来ですと総合的な施策になりますので、全ての施策事業を展開することで、定住促進というのは実現するのかなと思いますが、この中で特に重点していくべきであろうということで 7 項目挙げさせて頂きました。1 つ目は前回の総合計画審議会でもお話が良く出ておりましたが、既存ストック、空き家ですとか空き地、農地、もちろん公共施設ですね。こういったものの活用。2 つ目は地域ごとの生活拠点の形成ということで、これは新たな箱物をつくっていくということではなく、既存施設を多機能化させていくなど、そういった展開をしていけたらと考えております。次の点は、交通体系の充実。その次は、子育て支援の充実。続きまして、次の点は多様な住まい方の実現ということで、例えば町屋ですとか或いは池野、今井、栗栖といったような場所での優良田園住宅等、こういったものをこういった仕組みを活用して空き家等を活用していくというものでございます。次の点は、見せ方伝え方の工夫ということで、効果的な情報発信。最後は、災害に強いまちづくり、安心安全なまちということで、こちら必要であろうということで、防災力の評価を踏まえた災害に強いまちづくり、こちらを挙げさせて頂きました。以上、こちら重点施策 3 つを今回挙げさせて頂いております。こちらが「施策の全体像（案）」として今回ご提示させて頂いております。よろしくお願ひ致します。

○E 副会長 ありがとうございます。今、資料の説明をして頂いたと思いますので、ご意見はこの後、グループの中で頂きたいと思いますので、説明の内容について何かご質問ございますか。それではこの後、グループに分かれてご議論を頂きたいと思います。1 つは土地利用計画ですので、資料番号 1 の方ですね。それから 2 つ目の方施策体系ごとに非常に皆さんのお意見がきれいに整理されていますので、それともう 1 つは、資料 5 の一覧のこちらの方をご覧頂きまして、特に資料 5 のところの 3 つの施策についてですね。何が重点的に今後必要なものだとか、優先順位は何だとか、まだその文言は前回の総合計画のままになっていると思いますので、この条件では弱いんじゃないとか、狭

いんじゃないいかという表現もあると思いますので、そういったこともご議論頂けたらと思います。今日はグループの中で意見交換されたことを是非ご発表頂きたいと思いますので、この後グループに分かれて頂きまして、8時半頃までを目安に意見交換をお願いします。8時40分になりましたら終了して頂いて、グループの方からの発表を頂きたいと思います。最初に発表者の方を決めておいて頂けると良いんじゃないかなと思います。今日はA先生がご欠席ですので、Aグループは話し合いをして頂いて、どなたか進行役と発表役を決めて頂けたらなと思います。それではグループの進め方に関してはよろしいでしょうか。それでは、Aグループ。

○事務局 Aグループは入口側で、Bグループは副会長の後ろの席でお願い致します。グループ分けは名簿に書かれておりますので。よろしくお願ひ致します。

○E副会長 では8時40分まで、お願ひします。

【A グループ】（テーブル A）

○N委員 では、進行は前回と同じく事務局の先生が。

○C委員 今日 3 コマやってきてもうダメですね、私。凄く疲れた。

○事務局 お疲れの顔をしていますね。

○C委員 お願いします。

○事務局 はい。では、発表はC先生にお願いしてもよろしいですか。

○C委員 誰でも他に、どなたかやって頂けるとありがたいですけれども。良いですけれど、はい。

○事務局 はい。では、私が進行役ということでよろしいですか。拙いですけれどよろしくお願いします。今回、全体での説明等々がありまして、そこからご議論頂きたいことは 2 つあります。1 つ目は基本構想の中の土地利用、土地利用計画。資料で言いますと資料 1 になります。資料 1 の 20・21 ページ、こちらが 1 つ。もう 1 つがですね、一番最後にご案内させて頂きました、「施策の全体像（案）」ですね、資料 5 になります。この 2 つについて A グループ議論を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

施策の全体像（案）の中では、特に資料 5 ですね、重点施策として、黄色・ピンク・青で色塗りさせて頂きました。この部分について、この内容で足りないものはあるのか、或いはこれはいらないのではないか、或いはこの表現としてもうちょっとパンチの効いた表現があるんじゃないとかですね。表現について、見せ方伝え方の部分で工夫した方が良いんじゃないかといったようなところをお話をして頂ければと思います。土地利用については、ちょっとバクっとした感じで何を話していくべきかあれだと思いますが、先ほど事務局の方で話させて頂きました、今回変更となつたのは国道 41 号線沿いのところ。従来は黄緑色の「自然共生ゾーン」でした。もちろん、「豊かさ向上軸」と「生活交流ゾーン」ということで、色塗りを広げてドバッと塗つてある状態です。新たな「交流」という表現が良いかどうかというのもまた表現を頂きたいと思いますが、交流の舞台となるような機能を高めたいという意図、可能性を高めるという意味で、ここに色塗りをしています。これについて自由にざっくばらんにご意見・ご提案等を頂ければと思います。というところで口火を切らせて頂いて、早速皆さんに語り合つて頂ければと思いますが、まずいつも口火を切つて頂くのはNさんとなっておりますので、事務局の説明等々踏まえて今の時点で自由に思うところのお話をドンドンして頂ければと思います。お願いします。

○N委員 まず、土地利用構想の資料1の方でいうと、市民の要望というか皆の期待しているところといえば、基本的には買い物を便利にしたいということだと思うんですよね。それがなぜ橋爪・五郎丸でないといけないのかという説明はもう少ししなきやいけないなという風に思います。いきなりポンと出てきて、結論ありきな気がしてしまうがないので。やはり国道41号線沿いという、その幹線道路の交通量の多さというのは今まで犬山駅でどれだけの人が買い物した、それでカネスエとか五郎丸地区でどれぐらいの人が買い物したというデータを総合戦略の時につくっていると思うので、そういうことから、やはり商業を活性化させるにはここしかないぞということを説明する必要があるなと思いました。そうでないと、じゃあここで新しくつくるよりかは犬山駅のヨーカドーの方を再開発した方が良いんじゃないかな、という意見が出てきてもおかしくないです。それができればいいですけれども、ちょっと僕には難しいんじゃないかなという風に思います。なぜここでないといけないのかという説明がいるんですけど、次の資料5の項目の、この重点施策の3つ、黄色・ピンク・青であるこの3つの重点施策でタイトルにある「産業の活性化」、「活躍の場づくり」、「定住促進」の全くイメージが沸かないという。これは表現は絶対変えなければいけないと思います。

○事務局 イメージが沸かないというのは、具体的じゃないということでしょうか？それとも一般的過ぎるというような。

○N委員 ボヤっとしているとか、なぜ犬山でこれが必要かというところが良く見えてこない。例えば、「産業活性化」でいうと買い物が凄く不便だったら何とかしなきやとかいう方がわかりやすい。

○事務局 もう少し柔らかい、例えば語りかけるような表現も有りじゃないかなという。

○N委員 そうですね。ピンとくる表現というか。

○事務局 ピンとくる表現。

○N委員 「重点施策1、産業の活性化！」と言われて、どれくらいの市民がわざわさと言うか。まあ良いです、やって貰えれば良いんじゃないですかというような感じだと。なぜ重点施策をしているかということも、その表現の中でわかれば言うことないかなと。あと、見せ方、伝え方が凄く大事ですよという。シティプロモーションとかもう至るところに入ってくるんですけど、それを言っている媒体そのものが凄くわかりづらいというのも。

○事務局 これは、この中身の7項目5項目に至る、そもそも前の看板自体が全くピン

とこないよという、もっとこうだからこうだろうとか、こういう困りごとがあるからこういうことやるよ、みたいな多少長めになるかもしれないけれど、それはまた検討の中でしょうけれど。もう少しパンチのある表現。その分を見ると犬山の現在がわかって、じゃあやりたいことがあるような、難しいなとは思うんですけど。

○N委員 一言言うと、ストーリーが見えれば良いわけです。

○事務局 ストーリーがね。

○N委員 そう、その表現の中なら総合戦略の時にも言った話で、同じなんですけれど何か固い言葉がたくさん出てきて、何のことだという。これはまあ良いことなんでしょうけれど、というところで終わっちゃうという。

○事務局 箱自体は3つの箱? こういう風に3つに分けましたよ、ここに入れましたよというのはどうなんですか。

○N委員 細かく見ていくと色々被っていたりもするので、重点の3と1の違いも正直まだかなり被っている部分がある。本当は、この箱の中の部分ももう少しストーリーが見えやすい方が良いです。並んでいるだけ。並んでいるというか入っているだけ。交流という定義が曖昧だから良くないと、さっき僕が言ったのはそこなんですけれど、凄く便利な言葉である反面、何にでも入っちゃって、二番目も交流ですし、ある意味。

○C委員 資料5の一番頭にある「まちづくりの考え方」と「目指すまちの姿」、これ逆なんじゃないの。まずは目指すまちのコンセプトがあって、まちづくりの考え方方が次にくるんじゃないかな。

○N委員 確かに仰る通りですね。

○C委員 最上位が「目指すまち」なんじゃないですかね。これが所謂あれですか。理念でしょう、市の。

○事務局 そうですね。

○C委員 それが最初にくるんじゃないんですか? それでNさんが言われた通りに、段々それを具現化していくような方針があって。

○事務局 こちらは当初からこの形になっては、今3つあって、そこから導き出されるまちの将来像という、当初はそういう組み立て方をしていたということで。

○C委員 ああそう。

○N委員 でもそれは先生の仰る通りだな。逆だと思いますね。

○C委員 大きなコンセプトがあって柱があるのが、一般的にはそうですよね。将来像が

あって基本方針があるように。

○N委員 そうなると、これはバラバラですもんね。「暮らしのゆとり」と「産業の活性化」って全然、何かちょっとイメージが違う。

○事務局 これは、「暮らしのゆとり」と「産業の活性化」が対になっているわけではなく並んでいるだけなんすけれどね。

○N委員 ただ、本当は並んでいるだけというのも、こう線にストーンとやった方がスッキリする。わかりやすいというか、本当に並んでいるだけなんですね。

○C委員 これを一緒にたに、こういう風に体言止めで説明しようとしても無理があるんじゃないですか。もうちょっと具体的に書かないと、多分。

○事務局 この箱の話ですか？

○C委員 この箱の中の重点施策のこのタイトルが、これを読んだだけでは多分、タイトルを見ただけではわからないような気がしますね。

○事務局 なるほど。それは今、N委員が仰られたような内容とイコールですね。

○C委員 Nさんの言う通りかと思いますけれど。

○N委員 マニフェストとか良く選挙でつくる時にも必ず僕は動詞にするんですけど、「～します」とじやないと伝わらないという。名詞だと何か良くわからないんです。誰が何をするのか。

○C委員 結局、産業の中に、商業と工業と農業と観光か、全部入っているから産業にしたんでしょうけれど全産業だよね。

○事務局 それぞれの、個々は大事だなというところでこれを括っていくとなると、「産業の活性化」という言い方に非常に普遍的な、一般的な表現になっているんですけど、ではこの箱の中身云々というのもまた出し入れはあるとして、表現として例えばこんなのが良いんじゃないかな、みたいな。

○C委員 本当にやりたいのは何ですか。全部やりたいんですか。この中でも優劣はあるんじゃないですか。

○事務局 この3つの中の優先順位？

○C委員 3つじゃなくて、この箱の中の細かい、今、箇条書きになっているものですね。欲張ってやろうとすると、結局何もできない。

○事務局 そうなると、この中で優先順位をつけていくべきではないかというような。

○C委員 濃淡がちょっとあっても良いのかなと。濃淡ね。そして本当にやりたいことを

重点施策のタイトルにしても良いんじゃないか。やれますか、これ。6年間で。やらないといけない、というところもあるんだろうけれど。やれたら良いと思いますけれど。

○事務局 今、どちらかというと資料5の方に議論が進んでいるので、こちらを重点的にお話を進めていきたいと思うのですが、まずは順番にこの並びとか内容についてお聞きしていきたいなと思うんですけど、Gさんいかがですか。

○G委員 ちょっと見っていても全然わかりません。もうちょっと考えさせてください。

○事務局 わかりました。では、○さん。

○O副会長 この重点施策1の「産業の活性化」で、工業だけがちょっと後ろに隠れちゃっていて、唯一でてくるのが括弧書きの工業団地で、しかも企業誘致というのは工業だけじゃないですよね。商業施設もあれば何だってあるわけですよね。それで工業が後ろに隠れちゃっている。農業、商業と比べるとね。それと、所謂農業の6次産業化っていうのかな。そこはやっぱり3次産業も絡めば工業も絡むわけですよね。その辺の絡みのことが何も書かれていないので、地産地消とはありますけれども、その6次産業化を目指す部分がもっとあっても良いかなと。

○事務局 なるほど。他の箱はいかがですか？

○O副会長 他の箱はまだ見ていないです。ここばかりが気になっちゃって。

○事務局 ありがとうございます。C先生は今お話を頂きましたね。

○C委員 これはもう終わりですか。Nさん、そうですか。

○事務局 後でいきましょう。

○C委員 後で。ちょっと1点だけいいですか。重点施策1の中の、最後の「施設のネットワーク化」って、これは観光施設のネットワーク化。つまり何ですか、移動ですか。どういうことですか。それが良くわからないです。例えば、サインをたくさん外国人向けに入れて誘導するとか、いろいろな方法があると思うんだけど、これは何を言おうとしているのかが良くわからないですね。「施設のネットワーク化」ではわからない。

○事務局 どちらかというと、城下町は城下町、その他のモンキーパークとか明治村とかリトルワールドというのは、どちらかというとあまり連携が取れていない形になっております。これを連携が取れるような形で、例えば。

○C委員 観光施設間の連携ということ？

○事務局 はい。交通も課題だと思うんですよね。C先生が仰るようにうまく回れないというようなことも課題として、一部明治村と犬山城の間のバスというのはやったことも

あるんですけども、全体の犬山の色々な資源を回って頂いて、滞在時間を増やして頂くというのは現在の課題です。そのためには、足の問題もありますけれども、ソフトに言うとチケットの話もありますでしょうし。

○C委員 大雑把に言えば「観光施設間の連携」くらいでしょうか。

○N委員 3つは名鉄さんの施設ですけれどね。

○事務局 C委員、他は今の時点で気になるところはありますか？

○C委員 良いです。

○事務局 はい。ありがとうございます。L委員、よろしいですか？

○L委員 はい。私、この施策にどこまで具体性を持たせて書くというのが正しいのか良くわからないんですけど、確かに何をするのかわからないというのはその通りだなとは思うので、定住促進とかは本当に大事だと思うんですが、じゃあ、この既存ストックの空き家をどう使いたいのかということを書くのが具体性なのか、もうこれをこうしますよというのが具体性なのか、わからないなと思うのですが、でも、活用っていうのは確かにどこの市町でも活用はしたいだろうし、多分どこの市町でもきっと同じような重点施策にこうやって書くとなってしまうんだろうなとは思うので。犬山市がじゃあ独自にこの空き家をどう使うのかとか、学校が廃校になっているところとかもこういう風に使いますというのは結構出てきていると思うんですけど、そういうことが出せるとわかりやすいのかなというのは、ちょっとと思いました。あとは「「この犬山で何かをしたい人」を応援」というのが、何かちょっと、犬山じゃなくてももし本当に犬山でやりたいと思っている人が、熱意がある人はもうやっているのかなと思うので、その幅を広げるというか、土台を広げるのであればもうちょっと、犬山でというより。

○事務局 何かをしたい。「犬山で」を取ってしまっても良いのではないかという。

○L委員 多分、何かしたいと思っている人はどこでも良いけれど、ここをしたいと思っているような人達を応援したいということなのか、もっと犬山の地域を生かして何かをしなさいということなのか、ちょっとそれはどっちなんだろうなというのは思いました。あとはきっと、ちょっと何かこう条件みたいなものが出てくると良いのかなというのと、多分商業についても今ある施設が潰れて良いわけでは決してないと思うので、じゃあイオンがドンと、どこでしたっけ、橋爪に来ればじゃあそれで良いのかというと、ちょっと違うのかなと思うので、既存の施設とどう折り合いをつけるのかというか、win-winの関係じゃないと絶対にここで提案をできないのかなと思うので、今ある施設もやっぱ

り大事にしなきゃいけないかなと思うので、この誘致だけじゃなくて今あるところを、どう困っているのかはわからないですし、カフェとか流行っているように見えるけれど内容はわからないですし。今ある施設をどう盛り上げるのかというのも大事なのかなという風に思いました。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○N委員 わかりやすいのは、これだったので商業ダメになりましたよという。1つも書いていないですもんね。今見ていたら、確かにゆとりとか凄くジジくさいなという。だからダメになったんだ。へえ、なるほどというのが凄く分かりやすい。

○事務局 ここにある商業も当然含まれた上での意味としてね。

○N委員 意味としては良いんだけど、やはり先生が仰ったように、優先順位としては凄く後ろだったんですね。そのまま結果に出るというのが一番わかりやすい。今まで軽視していましたけど、これから重視します、考えますというのが一番わかりやすい。

○C委員 例えば、今の商圈人口がどんどん市外に出ていると。それを呼び戻すということであれば、win-win の関係になりそうだけど、今のままだと取り合いになるだけです。お客様の奪い合い。どこかが建てばどこかが潰れるんですよね。そうじゃなくて、今、例えば買い物で周辺の市町村に出ているものを留めると。そういう考え方が必要ですよね。それで、商圈人口がどうなっているのかというのも気になりますよね。推移が他に行っているのか、人口とともに減っているだけなのか。やはり外に出ているのなら戻したいですよね。外でお金使うくらいなら内で使ってくださいという。

○N委員 総合戦略の時、何かありました？

○事務局 ありましたね。

○N委員 商圏分析みたいな。7割でしたっけ、市外流出で。

○C委員 7割出しているんですか。ちょっと出すぎだね。もうちょっとこれを。

○N委員 10年前の出ている割合より物凄く上がったという数字がありました。

○L委員 これは何という。

○C委員 商圏人口で。

○L委員 今、何のことをやっているんですか？それはどういう意味なんですか？お金を使う人口のこと？

○C委員 犬山の商圏人口。犬山の商業で使っている人口。

○L委員 商業の圏域の件ですか？どういう感じのですか？

- C委員 圏域じゃなくて人口ですね。所謂犬山でお買い物をしている人口です。
- N委員 凄いな。
- L委員 何か納得ですね。
- N委員 何かわかる気がしますね。
- C委員 どんな感じですか。1人当たり年間販売額。岩倉より低い。
- N委員 そっちはアレなんでしょう。多分、買い物動向調査。
- 事務局 そうです。消費者動向調査で、買回り品が市内で買い物をする光景が10%。
- C委員 買回り品ね。最寄り品は？日常の。
- 事務局 日常の最寄り品は、まあまああります。67。
- C委員 それでも7割か。ちょっと低い。
- 事務局 そうなんです。ただ前回が、つまり10年前が73%なので、5~6ポイント下がっていますね。確かに推移を見ると、周辺に大型のショッピングモールができるとガクンと下がる。
- N委員 扶桑ができて、各務原ができて、という。
- 事務局 小牧の、スポーツ用品なんかだとガクンと減った時、何だろうと思ったらデポができたりとか、やはり市内で買いたい物が買える場所がなくて、周りにできるとそこへ買いに行っちゃう。それでドカっと落ちるのは、数字としてはわかりやすく出ているかなというところはありますね。だから、C委員が仰るように本当は犬山にあれば買うんだけれどないから外に買いに行っているというのを、何らかして取り戻すというのは、考え方としてはそうなんだろうなと思いますね。
- G委員 すみません。私、主婦で全くわからないんだけど、かつて例えばヨーカドーができて商店が入ったけれど、大型がダメになりましたよって。それで、例えばイオンが入ってきて、イオンばかり行って今度は市内のヨーカドーもダメになりました。何かその循環というか、悪い循環で全てに満足できるものはないと思うんですね。そうしたら、例えば極端な例だけれど、スポーツ用品ならココとか農業用品ならココみたいな、そういう犬山の特性を生かしたものを持ってきた方が、どこもかしこも同じ輪切りで持っていてトータルに総合的なものを建てるのも、ごめんなさい、何のデータもないんだけど何となく時代遅れのような気がして、その追いかけっこなんですよね。どこへ行っても次から次に大きなもの。じゃあイオン持って来て良かった。今度、扶桑がそれをやる。でも向こうが何か考える。また考える。何かそうなったら合併の基礎となるよう

な考え方かなと思って、その良い悪いは別にして、それよりもまず犬山らしいってわからないんだけれど、皆で議論してココなら犬山に行こうとかそういう考え方をしていかないと、それをみんなでつくっていかないと、工業なら工業、産業なら産業というところにちょっと片手落ちかもしれないけれど、そういう大きな議論がいるのかなと思ったんですね。何もまとまっていないし、明文化できないんですけども。

○O副会長 どうしてもこれ、総花的に書かなきやいけないですか？取捨選択じゃないけれど、これを特化しようとか。

○G委員 総合計画だもんね。

○O副会長 もう諦めるとか、他を。

○G委員 重点施策だから。

○事務局 これでも大分、重点施策は下に 112 あります、そこから選りすぐりを何とか選んで。本当に色々な意見を頂いたんですね。アンケートでもそうですし、この会議でもそうですし。色々な場で色々な意見を頂いていて、やむにやまれず切っていって、ようやくここで挙げたと。

○G委員 すみません、勝手なことを言って。

○事務局 本当は 1 個ずつ書くというのがわかりやすいのかもしれません、やはり大事なものというのは 1 つではないというのが、犬山市の考え方ですね。

○O副会長 それはそうなんですけれどね。

○N委員 勇気を持たないと。

○事務局 その中でも、いくつか候補を絞らせて頂いたというところです。でも、○副会長としては、もうちょっと減らしても良いんじゃないのという。

○O副会長 いや、実際にできるの？ できないの？ ということと、さっき言わされたようなことがあって。

○G委員 例えばホームセンターみたいなものって、中盤の規模だけれど結構充実していると思いませんか？ ナフコがあつたりカーマがあつて、そういうところを注目していくて犬山はこれだよ、みたいな。

○O副会長 扶桑と小牧と江南に任せる部分はこれだけだと。犬山はもう知らない、手を出さないと。

○G委員 もちろん皆さんに手が届くところに商業施設はあってもいいんだけど、大きいものっていうのはそういった、それに対してやりたいなど、今、ちょっと思ってしま

ったんですが。

○事務局 なるほど。今回、土地利用計画の説明をした中で、国道 41 号線を色塗りましたと。可能性の扉を開くために何らかの、例えば民間の方はここで何かやりたいという時に、今までできなかつたんですね。塗ったからできるわけではないんですが、前提として総合計画に書いてないからできませんという状況であったのを、まずは可能性として開こうと。これで、今まで門前払いだったのが議論だったり検討の余地が出てきた。これを書くことによって、色々な土地利用のアイデアだとか提案が出てくると思うのですが、今、奇しくも G 委員が仰ったように、「犬山らしい特性を活かした」というフレーズが出て、それは結構出てきているんですね、今までの議論の中でも。ちょいちょい出てきていて。例えば、この土地利用の挙げ方として、どんなものが皆さんには望ましいと。

○N 委員 僕はもう「道の駅」と書いちやいましたけれど、できれば色塗りをしなきゃいけないって、今、事務局が言ったのは、愛知県の管轄している「都市計画法」という法律で、市街化調整区域というあまり市街化するなどという地域になっているからです。それを市街化区域という風に編入すれば店は建つと。今までそうじゃなかつたから店が建っていないよということなんですけれど、だけど、もしかしたら調整区域という枠内にもできることはあるかもしれない。それも僕は一番ベストだなと思うんですけれど。愛知県にわざわざお伺い立てて、多分 2 年ぐらい手続きに掛かっちゃうので、市街化変更に最低 2 年。だから、それよりも犬山市の今の枠内でできることをパッとやりましょうという方が早い。それがないのかなという風に思っていますけれど。

○事務局 「道の駅」と言って頂いたのは、当たり前のことと確認するんですけど、道の駅って一般的に駐車場があって、交通の情報があってとか、休憩施設とトイレ等だけつくればいいというよりは、それに付随する地域の産業を活性化させるようなものが込みでの施設というような意味合いですね。

○N 委員 元々あった計画もありますしね。それが平成 19 年だかに、農協とか商工会議所さんに色々ヒアリングしたらやりませんと農協さんが言ったりとかということで、頓挫している状態。

○事務局 そこで生まれるものというのは、地域の特性を活かしたものであつたり、さつき言った 6 次産業とかそういうものを想定されている。

○G 委員 このエリアだと、広げたところってやはり農ですよね。例えば、大府の健康なんとかに象徴されるような特性とその道の駅がマッチングしたっていうか、合体したつ

て感じですよね。

○事務局 Lさん、やはり地産池消というか、そういう地のものが買える場所ってあると良いですか？

○L委員 私、道の駅巡りはしていますよ。でも、その野菜とかは集まるのかなって。犬山に住んでいると思うのは、犬山でも朝市とか出て何回か行っていますけれど、じゃあ人に来てくださいって言えるものなのかという。高山とか輪島とかの朝市とは確実に違うので観光になるのかなというと、やはり買いに来てもらう以上は。

○G委員 でも納めている人は、結構重複して納めているんですよ。農協で納めていたり観光朝市でもやっているし、それから三河屋さんのあそこでやっているって人も多いので、何となく集積はできるのかなって。ただ、特徴的なものがないのかなってこと。

○L委員 今の規模だからこそ、あの辺に良くわからない路駐とかができるのができなくなるだろうなと思うと、やはり整備するものは絶対出てくるでしょうし、それを道の駅という風にすればもちろん良いとは思うのですが。じゃあ可児ッテみたいにものが出せるのかというところは、検討がいりますよね。

○事務局 可児ッテ、土曜日に行ってきたんですけど、置いてあるものは長野県のものが凄いですね。

○G委員 もうあっちこっち。

○事務局 でも良いものですよ。皆、高いけれど良いもの。

○G委員 加子母の道の駅も、とんでもない九州のところと姉妹提携のところのものが置いてあったり。でもストーリー性はあるんですよ、そこに。どうしてかというのがちゃんと謳ってあって、都市間交流していますよというのは書いてあって、それは多分、加子母の特産品が足りないから私はそこでと思っているんだけれども。

○G委員 そう。コンニャクも美味しいけれど。でも、そういうのをストーリー性があつてそこそ色々なものをPRできるなら、それはそれで良いのかなと思いますね。

○N委員 犬山だと篠山とか日南とか。

○G委員 そういうことですよね。じゃあついでにドイツのとか、そういうことも考えられる。

○事務局 ○副会長は、ここを今回色塗りをしていこうというような土地利用ですけれど、表現ですが、これについてはいかがですか？市街地として拡大を図っていくというようだ。

- 副会長 エリアが広すぎる。
- 事務局 エリアが広すぎる。色塗りをした部分が塗りすぎだというイメージ、逆に今の総合計画の 21 ページの中で進めていけば良いんじゃないかという。これはもう自由な意見の場なので。
- 副会長 こっちの人がまた文句を言ってきたりと色々あるかもしれないけれど。
- 事務局 「豊かさ向上軸」とか「生活交流ゾーン」は、この当初のものでこの中で拡充していけば、まちづくりとしては良いんじゃないかというようなご意見ですね。C 委員に聞いて良いのかどうかわかりませんが、いかがでしょうか？
- C 委員 私は都市マスの委員でもあるので、これが上位計画になりますから、これで色を塗らなかったらこの市街化の議論はできないというのがまずあります。それにしても、愛知県の顔色を伺いながらさっきNさんが言った通りです。愛知県としては、もう市街化区域はこれ以上広げることはまかりならぬということでやっていますので、というか市街化をすることは、それだけ都市基盤を整備してお金を掛けるわけです。それに対して、本当に実需と言っていますけれど、それだけの価値があるのかどうか。これは非常に税金を使います。そこまで皆さんが決断するかです。税金を使ってこの地域を変えるという。それと、愛知県の方が言うのが、市街化区域の中でも利用されていない土地があるんじゃないかと、これはまず言われます。そこをまず利用するべきなんじゃないかと。これはもう必ず言わされることで、だからNさんが言った通り、なぜここかというのをもう一度理詰めできるようにしておかないと多分納得されないと思います。それで僕は、1 つは駅とセットだと思っていまして、Nさんは交流がちょっとあやふやだと仰るんですが、僕はあやふやのままにしておけば良いかなと思っています。所謂駅のセットというのが僕の中ではあります、駅と市街化セット。近くに病院とかもあるんですね。先ほどの道の駅も車じゃないと行けないというのはダメだと思うんです。今後の社会を考えたら。いろんな公共交通でも行ける。駅がダメならバスももちろん良いんですけど、そういうことで、この総合計画の段階では一、交流の舞台でもまだ良いのかなと思っています。とにかく、ここで色を塗っておかないとどうしようもないんですよ。次に続かないです。所謂都市マスでは何もできなくなる。だけど先ほども言われた通りに、本当にこれだけ広くすべきかどうかという議論もあります。
- N 委員 未利用地も、今まで議会で色々聞いても、例えば駅を設置してそこの開発をするべきじゃないかと聞いても、まずは市街化区域の未利用地が最優先ですといって 10

年間ずっとやってきたのが現状というか。それで、どれだけじゃあ利用できたのかといつたら、かなりごく一部。ちょこっと工場ができたというぐらい。市街化区域の未利用地の活用は非常に難しいですよということも説明しなければならない。やはりそれなりに行政も補助しないと、そのままでは全然活用されません、未利用地は。お金も高いし、地価は高いんだから。

○事務局 エリアのことなんですけれど、これが今の都市計画図です。概ね西側に市街化区域。色が塗ってあるところは市街化区域ですけれども、実は前の都市計画の土地利用構想図も白いところも含めて黄色がずっと塗られているんですよね。ですので、必ずしも市街化区域編入というかというだけではなく、活力を生むためにエリアを設定して、それを何らかの手法で活性化させていくことだということだという風に理解しております。絶対、じゃあここは市街化編入して区画整理やって、税金を高く導入するのかというと、それは検討の余地がある。

○C委員 だから、この中でも濃淡があるわけだから、僕は何でこれをこうしたのかなと思ったんですよ。

○事務局 ああ、スポーンと。

○C委員 スポーンとこうやっておけば良いじゃないですか。何でここだけ恣意的に見えてですね、こう大雑把に塗っておくんですよ。

○事務局 更に塗っちゃう。

○C委員 うん。濃淡ありますよ、実際は。でも、この辺っていうやつですよ。この辺この辺、それで良いんじゃないかなと思います。ここだけやたら具体的で、ここ何で緑なのというのは思いますね。どうせこういう概念図なので、これを付けることによって概念図じゃなくなるような気がするんですよ。こういうところもちょっとそういう感じはしますけれど、もっとこう丸く、何ですか。

○事務局 表現を。

○C委員 うん。やっておけば良いぐらいじゃないかなと思うんですけど、それで具体的なその拠点は都市マスに流せば良いじゃないですか。

○事務局 次に繋がらないって仰られたのは同じことかもしれないけれど、ここで方向性を出しておくという程度に留めておく。でも方向性を出しておかないと次に繋がらない。だから色は塗る。

○C委員 凄く大雑把に。

○事務局 全てを決めるものではないけれど方向性はつけておくと。大雑把につけておくのがいいんじゃないかという。

○事務局 でも、都市マスの地域別構想とかそちらで、もうちょっと具体的に。

○C委員 そうですね。今、だから結局この会が3回ですね。その間に1回も開かれていないからこれを待っているわけでしょうということなんです、実情は。それで、拠点を決めようという議論までしていく、具体的にどこを拠点にするかというのは、今後、多分これを受けたて決めていく。都市マスでも橋爪・五郎丸は拠点としては出ています、既に。

○事務局 可能性として色塗りをしておく方向性として。

○C委員 だから物凄く大雑把で良いような気がするんですけど、何かこう入っていると気になる。この形が気になるんですね。

○事務局 N委員はどうですか？

○N委員 全面的に賛成。

○C委員 こう、もうちょっとPのこの輪つか。これもガ一ってやって、実を言うと都市マス的にはやはり駅は活用したいねと。それで、場合によっては移動もありじゃないかと、駅の。これはもう場合によっては、です。全然役に立たないようなところにある駅はちょっと移動した方が良いんじゃないとか。今ここにも集落があって、本当言うと、こんな感じで入れて欲しいなっていうぐらいですね。鉄道の周りはやはりちょっと入れて欲しいねと。

○事務局 今の豊かさ向上軸は、電車の線路の上をなぞるような形で。

○C委員 なぞるような形でグーッと、間もこの辺も色々ありますよね。大きい集落とか、団地もありますし。

○N委員 駅周辺もこの黄色い色で塗っておいてもらえると。うちは議会からの意見ですので、その富岡とか善師野を見捨てるなという。

○事務局 Yみたいですね。

○C委員 そうですね。そこはお任せしますけれどもせっかく鉄道があるわけで、生かされていないですよね。何か1つの駅は物凄く田んぼの真ん中にあるような。

○N委員 善師野ですか。

○C委員 ですかね。何でそこなの？という。端から見ると、色々事情があったんでしようけれど。

○N委員 調整区域ばかりですしね。

○事務局 はい。ありがとうございます。あつという間に8時40分になってしまいまして、議論の尽きないところですが、そろそろ。

○N委員 Oさんの仰った既存のところが凄く大事な観点で、議会の中でもきつく言われているんですけど、特に犬山駅東とかこの将来図もしっかり出さないと市民の納得が得られないと言われてきてています。

○C委員 この辺がやはり相当残っているので、拠点にしたいようなわけなんですよ。

○C委員 この辺とか、ここもそうだよね。こういうところを拾いたいんです。こういうところとかね。

○C委員 拠点のレベルもありますけれど、3段階、4段階くらいの。

○事務局 拠点の段階というのは、本当に全市的な拠点がある中で地域の拠点があるというような。

○C委員 そうです。それでもう最後は本当に生活のための拠点みたいな。生活保障みたいな本当に最後の。だから、この辺は今Pってことは、ここを入れているわけです。

○事務局 こういう感じの。

○C委員 Pの輪っかは。あれ、そうなんですか。ここまで色を塗るんでしょう。五郎丸ってどこですか。

○事務局 成田富士まで。こうか。

○C委員 こう入れているわけでしょう。

○N委員 結構広いですね。

○事務局 今回色を塗ってここまでできていますね。

○C委員 この辺まで。これは塗っておけばいいと思いますけどね。バーって。バーバー塗っておけば良いんじゃない？駅もね、さっきの。

○事務局 ここに新しい体育館のグラウンドができたというのがありますね。やはりこの帶っていうのは、豊かさ向上という点では入れていくのかなとは。

○C委員 さっきの今井パイロットというのはどこの話ですか。

○事務局 ここです。

○N委員 100ヘクタールくらい。

○C委員 これは自然公園法に掛かっているということですか？

○N委員 そうです、第3種特定地域です。これは普通地域だと随分違うんですけど。

第3種だと建物は何も建てられない。

○C委員 建てられないね。

○N委員 ここが不法投棄のメッカみたいになっている。それを自然公園法で厳しくやつ
ているのに、逆にそれで不法投棄が増えていると。人の手が入らないので。

○C委員 なるほど。

○O副会長 これも入れちゃったほうが良いよね。今井パイロットも、絶対何とかしたい。

○N委員 これ、地元の人もほぼ要望しているようだとも言うしね。

○O副会長 色々あれやろうこれやろうと考えて、でも、ダメなんですよね。何にもでき
ないんです。

○事務局 すみません。C委員お願いします。

○C委員 全部忘れましたよ。大丈夫かな。

○事務局 大丈夫ですよ。ありがとうございました。

【B グループ】（テーブル B）

○E副会長 では、最初に発表者を決めておいて頂けると安心しますので、どなたかお願ひできますか。進行係の特権ですので私は喋らないということで。B先生、またお願ひしても大丈夫ですか？

○B委員 私ですか？若い方とかで。

○E副会長 Kさん、やってみますか。

○K委員 はい。わかりました。

○E副会長 では、お願ひします。それでは、2つありますので先に基本構想の方からいきましょうか。40分までですので、こちらの方を15分くらいまで意見交換させて頂けたらなと思います。それが資料番号1の方ですね。ポイントとしては公共施設のこと、9ページ、それから10ページが前回のB先生の意見も受けていると思いますけれど、地域課題は地域で解決をということですね。そういう方向性を示して頂いていると思います。あとは、21ページの土地利用図というところです。

○J委員 この議会から頂いたものもこの議題に早速関係してくれているということでしょうか。

○M委員 早速、まあ無関係ではないですね。

○E副会長 ちょっと説明してあげて。2つ目を説明してあげていいですか。

○J委員 この辺りですかね。

○M委員 そうですね。簡単に説明しますけれども、先ほど皆さんにお配りしました資料で、1つ目の「既存の駅の活性化」というのは犬山駅の東口、特にそなんすけれども再開発から30年ぐらい、もうちょっと掛かっているのかな、大型ショッピングセンターもお店が変わっていくような話があり、という犬山の玄関口の大きな駅前の問題があり、それから「新しい駅を作る」という話も先程の説明の中ありましたけれども、それもそうだけれども市内には他にも7箇所ほど駅がありまして、その駅前はどこも概ね閑散としていてお店もないというところで、今、既存の駅の駅前の活性化ということを考えて頂きたいなというところです。主にというか、犬山駅の東がちょっと大きな問題なんですけれども、2番目の今井パイロットというのは犬山市の東部、この辺りですね。可児市との境、丘陵地なんですけれども。

○J委員 わかります。葡萄があるところですよね。

○M委員 そうです、何パークだっけ、リトルワールドに接する丘陵地帯で。80ヘクター

ル？

○B委員 100ヘクタールですね。

○M委員 100ヘクタール。失礼致しました。広大な土地が40年ほど前に国のお金が入って耕作放棄地になっていて、これを誰か何とかしようよということを何年も前から行政の方も市民も考えているのだけれども、なかなか打開策が出てこない。それで、これが活性化できれば凄い犬山市全体の農業とか産業に大きなインパクトがあるので、それも総合計画の中に取り入れて頂きたいなということを申し上げて。

○J委員 規制って何ですか。

○M委員 規制というのは、私も法律のことはよくわからないのですがその農地に、例えば農業をやれば良いわけですけれど農業じゃなくて、例えばそこに何か工場を持ってくるとか組み立て工場、特に水とか電機もいる何か産業を持って来るとなると、農地法やら何やらという物凄い規制が掛かっていて。

○J委員 で、この今井パイロットにはその規制が掛かっている。

○M委員 掛かっていて、なかなかその農業以外の事業ができないというのがあって。その規制を解除することがまず1つ大きな課題ですね。

○事務局 具体的には自然公園法ですね、自然公園という国の法律になっていて、自然公園法第三種特別地域とか非常に、木1本、農業以外で木1本切ってはいけないし、伐根してはいけないとそういった規制があるので、今、M委員が言われた通り、新たに施設をつくったり農業以外の目的で開発というのはもうできないというのが一番大きな規制ですね。

○J委員 ここは市の土地ですか？

○事務局 一応ですね、今井の土地改良区という区の方と、あと80人ほどの地権者がおりますので、基本的には民の土地です。

○E副会長 3番目は良かったのですか？犬山の駅の開発と今井パイロットと。3番目何でしたっけ？

○J委員 そうですね。この土地開発の議題に関係するのはこの2つなのかなと思ったのですが。

○E副会長 ありがとうございました。それでは、このことについてどうですか。さっきB先生がお話してらっしゃったことは、もうちょっと深堀りしても良いかなと思ったんですけれども。

○B委員 土地利用の方で良いですか？

○E副会長 はい。

○B委員 そうですね。僕も色々聞いているものですから、なかなか歯痒い。

○E副会長 歯痒いですね。

○B委員 奥歯にものが詰まったような話しかできないですけれども、やはり目的として産業振興なり豊かさ向上ということは、結局仕事をつくり出して人々に働いてもらうとか、あとはさっきの流出人口、これをできるだけ留めて地域の中で働いてもらうということを、それを実現するための土地利用の大きな変更ということだと思うんです。そういう意味では、豊かさ向上軸にどういう産業を構築していくのかということがやはり非常に重要だと思うんですよね。例えば、さっきのヨーカドーもイオンもそうなのですが、結局、大規模ショッピングモールというのは基本的には外から、言わば支店ですよね。支店が来て結局そこで生み出された価値というのは、ほとんどが本社の方に行ってしまうわけですよね。そこでももちろん働く人には当然、雇用とか、或いは固定資産税が入ったりとか、そういうメリットはあるとは思うんですけども、もしそれがあまり儲からないということになると、やはり先程のヨーカドーみたいにいとも容易く外に出て行ってしまうと。これではやはり堂々巡りなんですね。多少車で乗り付けられるので、少しあは利便性が高まるかなというぐらいなので。やはり、そういう状況の下で或いは人口がどんどん縮小していく中で、大手流通業界という非常に再編が激しくなっている中では、それに頼っていくような産業っていうのが、産業構造というのがやはり永続性、継続性がないという風に僕などは考えるわけですよね。やはりもちろんそういうものも市民の利便性を高める意味では大事だと思います。それだけではなくて、もっと多様な産業を生み出す、しかも前回も言いましたけれども、住民生活に係る福祉だと、或いは医療ですとか教育だとか、そういう地域で解決しなくてちゃいけない課題が多くあるわけですけれども、それをこう地域の力、或いは市民の力で解決していくしか、しかもそこにキチッと利益が生み出されるような、まさにコミュニティビジネスの視点を導入して、永続性のある、且つ市民にとって重要なサービスを提供するような、そういうビジネスを含めてつくっていくことが非常に大事かなという風に思いますよね。

○E副会長 ありがとうございます。多分これは施策の方にキチッとリンクをさせることで、こここの可能性というのがもっと皆さんができるクリアとイメージができるかなと思っていましたね。先生が今、仰ったように、大規模店とかそういうものに頼らないで地域

で産業を見出してくるということのその中で、さっき事務局の方が一生懸命説明していた賑わいとかですよね。活性化が出てくるんじやないかということかなということですね。ただ、ここはあくまで今後の方向性を示すということで、それで従来の総合計画のところの丁度、何でしょうね。41号線の前後の辺りのところを繋いでいるということですね。向こうとこっちと繋いで全て賑わいとか、商業も含めて、商業・工業・サービス・産業含めて全部ということですね、というイメージということでしょうか。土地利用構想図って結構難しくて、最近あまり細かく書かないんですよね。施策が大事ということになってきていますので、その施策によって土地をどう利用するかの問題ですのと、この表現はどうでしょうか、先程大分議論になっていましたけれども。

○B委員 例えイオンモールみたいなものが犬山にできるとすると、今の土地利用の様々な規制の中ではなかなか難しいと考えてよろしいのでしょうか。

○事務局 そうですね、まずは規模ですね。30ヘクタール、20ヘクタールという、それをどこに当てはめるか。市街地、旧の市街地の中でやるのはやはり難しい。

○E副会長 それはそうですよね。

○B委員 そういった意味での規模の適地がないと、これはもう前提なんですね。

○E副会長 今のところですね。

○D委員 質問になるんですけど、基本的なもので申し訳ないんですけど、前回のもと増やされたこの地区ですね。前回はどういう理由でそれが外されていたのかというのを少しお伺いしたいと。まずそこをちょっと疑問としてお伺いしたい。

○E副会長 外されていたというか、前回はなぜここを豊かさ交流ゾーンにしなかったかということなので、多分規制の関係で。

○事務局 そうですね。ここはですね土地、農振農用地、農業ですね。ここでやっていくという位置づけの農振農用地というその指定がされた、例えば大規模な圃場整備ですね、田を集中してそこに今、圃場整備をしたと。そういう位置づけの規模が極めて大きいところの農業的な位置づけがあったり、その農業をやっていくという価値を従来は平成23年度の立ち上げ時は見出していったというところが大きいポイントですね。ただ、現状耕作者自体が高齢化してしまって、今土地を耕作してみえる方の次の方というのが極めて難しいというような状況になります。そういうところで今回は転換する分なんですが、以前はまだまだ犬山市の農業は捨てたものじゃないよと、これだけの農地を活用するというのは、農業を基本とした市の施策にも最も意味があるという風な位置づけを

ここに表したというのが、そもそもその理由になっています。

○E副会長 よろしいですか。

○D委員 はい。ありがとうございました。ここからは意見というか感想なのですが。先程先生が仰ったように、その産業と大型のショッピングモールを持って来るところとは少し話が別にあるかもしれません、産業と賑わいとが両立するってことは可能なんじやないかなという気はしています。その新しいタイプの、恐らく商業であるとか産業というものが、例えば市民の人達と一緒に何らかの形でつくられているとか、何らかの形でそういうものの交流拠点となり、且つ賑わいにも繋がるというようなものが恐らく可能なんじやないかなという気は色々な例を見ているとするので、そういう方向性というのも考えられるかな、という風に思います。

○E副会長 新しい産業と、そういう交流拠点ということは可能じゃないかということなんですよね。さっきB先生が仰っていた多様な産業ということで、大分そうですよね。産業というもののイメージが変わってきたというか、経済産業省もサービス大賞をつくるくらいで、サービスもかなり多様化していますよね。

○B委員 ちょっと話が逸れてあれですが、そうはいっても製造業の出荷額って犬山はまだまだ多くて、それを担っている中小企業だとかもかなりいるんじゃないかなと思うんですけどね。その辺は特に重点施策の1のところですか、外から企業を持ってくる、これが工業団地の整備ですよね。所謂、製造業の振興の1つかなと思うんですけども、これはあくまで外部の企業を誘致するというような目的ですよね。既存の町工場にどこまで力があるか、或いは継続性があるかってわかりませんけれども、中小企業のネットワークをつくっていくというのが1つ、我が国の施策でも重要な柱にもなっていましたりするんですよね。だから、その辺はもうあれでしょうか。完全に捨て去ってしまうような、そういうことなのかなと。そういうわけでもないとは思うんですけどその辺はいかがですか。あんまり入っていないんだけれども。

○事務局 まずはご提案させて頂いたところから。施策なんですけれども、言われた通り迷いは全くないというところで必要性を感じますね。

○E副会長 多分、それはこの重点施策のところでしっかりと議論をしないといけないところですね。どうですか。では、基本構想部分はよろしいでしょうか。

○B委員 工業誘致というと、どの辺を想定するわけですか、これは。工業団地の整備ですね。

○事務局 今現在、既に着手を見込んでいるところで塔野地ですね。そこがメインになっています。

○B委員 そこは今回あまり関係ない?

○事務局 そうですね。既に色が塗ってあるところですので。それを見込んでもう一度。

○B委員 なるほどね。

○事務局 土地利用計画の方で、33ページにもう少し詳しい、今、広報の方で見て頂いていると思うんですけども、そちらの方で産業集積誘導エリアという、そうですね、塗ってある部分は工業用地として。

○E副会長 ピンクのところですよね。

○事務局 同じような図面があるんですけど、そちらは。

○事務局 そうですね、33ページに。

○E副会長 土地利用計画の方ですね。

○事務局 もう少し細かいプロットがされております。

○事務局 今、基本構想の方は本当に大まかな土地利用を落としているだけなので、更に細かいものを落としているものがそちらの33ページというところに。こちらもまた、今回見直しをしておいてもらってくれることになりますけれども。

○E副会長 基本構想は大きな方向性にしておかないと、議決事項ですので、計画のところで恐らく規制の関係とかも踏まえながら計画を進めていくということになるんじやないかと思いますけれど。

○事務局 先程の中小企業、中小の工場とかそういったところにつきましては、今、資料5の中でいうと宣言ごとの部分もありますが、宣言4の11番、工業のところの11番の「中小企業の振興」というこの辺りが工業系の中小企業の部分ということになっておりますけれど、この辺りも今、今回お示ししているものでいくと、参考資料2の施策111番というところが根拠になっていて。この辺りも今回、書きぶりとしてもう少し書いていた方が良いということは思いますので、また今頂いたような意見を頂いて、修正をして頂くところを含むところかなと思います。

○E副会長 そうですね、111番ですね。3ページの111番。あまりないということですね。

○事務局 重点事業では上には挙がっていないんですけど、一応メニューには挙がっています。

○事務局 関連事業として入っているということですね。

- E副会長 そうですね。
- J委員 すみません、ちょっと教えて頂きたいんですけれども、商業施設の誘致、例えばさつきのイオンができるということの良くない点というのが、あまり良くわからなくて教えて頂きたいなと思いますが。
- E副会長 どうしましょう。良くないというか、これはそれぞれの考え方の問題だと思いますので。
- J委員 単純にできたら嬉しいなというニュアンスなんですけれど。ただ、今の雰囲気でいうと、こう、すぐ廃れてしまうかもというのも。
- B委員 それは1つはやはり、もちろん地元の商店だってもう辞めたりなくなるので、企業、創業者も考え方次第なんですけれども、全国展開していてそれこそ統廃合というのは全国レベルで。
- J委員 ヨーカドー。
- B委員 ヨーカドーもそうですね。それこそ年に何十店つぶしてまた新規出店みたいなそういうことになると、確かに買い物するという意味の利便性は高いというわけで、それは良いと思いますけれども、地元の意思に係りなくその商店がなくなったりする。1回それができちゃうと既存の商店というのは、これはもう完全に打撃を受けますよね。もちろん、あまり効率が悪くてあまり魅力的なものを揃えていないというのであれば、それはもう辞めてくださいということもあるかもしれませんけども。そういった地元のものを扱っている商店だとか、色々あると思うんですけども、そういったものも含めて、規模の原理でなくなってしまうと、1回なくなるともうそれは再生できませんよね。そういう意味で多くのところで撤退した後に何も残っていないという、そういう不便を囲っているような地域もやっぱりあるわけですよね。そういうことを見越して地元の魅力ある商品を、量はそんなにでもないけれど売っているような商店というのも、これはそれである程度残しておかないと、どこでも同じような全員イオンに依存しているようなそういう地域というのは、私個人的にはあまり魅力的に思えないんですよね。
- J委員 例えば、土岐にアウトレットがありますよね。そこに名古屋辺りから人が来て、ついでに栗きんとんも買って帰るというような、でも、同じ場所に前回のあちらのグループ、道の駅的なものと隣接させて、もちろん企業は営利目的なので、儲からなければ撤退するということはわかるんですけども、そういった時でも例えば犬山のお土産というか名産物をつくってほしいという意見もあったかと思いますけれども、そこを一緒

につくるとか。

○B委員 それもやはり地元の力と思うんですよね。イオンもかなり地場産フェアみたいな、地元の野菜だとか地域の特産品をコーナーに取り込んでいるところもたくさんありますよね。

○J委員 誰々さんの白菜とかピーマンとか、そういう。

○B委員 そうですね。ああいう戦略を取らざるを得ない背景というのは、やはり多くの商店だとか八百屋さんだとか、そういうところが非常に苦境に立たされるわけですよね。そういうものを穿った見方をすると、それに対しての多少なりとも地元のものを使っていますというコマーシャル的な側面もあるような気もするんですよ。ただし、それも是非地元のもの使ってくださいとか置かせてくださいとか、そういうコナー一つくってくださいとか。これもやはり地元がどれだけ地域の産業だとか農業だとか商品だとか商店の方々を大事にしているかということの表れでもあると思うんですよね。そこはやっぱり、といったお店が来たとしても、色々なかたちでの働きかけというのは、一緒にやりましょうとかね。こういったものを扱ってくださいということはできると思うんですよね。

○H委員 一言良いですか。

○E副会長 ちょっと話が施策の方に移っていますので、土地利用に関しては何かあったら頂いて、施策の中で3つの重点施策の中で話を集中させた方が、今良いかなと思って聞いていたんです。

○H委員 私もちょっと細かくなってしまうんだけれども、私はこの「市民及び市外の人々との交流の場」とか、「住民の憩いの場」という言葉が物凄くこの中で大切なと思ったんです。その時に、例えばこの五郎丸地区とか言うと、地元にいて思うんですけども、商業施設を誘致してくるのではなくて第二の城下町をつくるとか、そういう風な犬山独自のものをそこにそのまちづくりをしていくことをやっていくと、やはり重点施策じゃないですけれど、活躍の場づくりがそこにできるんじゃないかなと。地元の人達をそこで活躍してもらって、市内・市外とのその交流の場になったりとか、それが城下町の中で住民の集いができる場所、そういう場所ができていくともっと生きたまちができるんじゃないかなと。第二の城下町というと羽黒・楽田地区はえっと思うかもしれないですが、ちょっと切り替えて、犬山は本当に犬山城で凄くメジャーになっていきますので、それを利用しない手はないのかなという風な気持ちがあります。ごめんなさい、ちょっ

と施策的じゃないですけれど、そういうことを思ったんですけれども。

○E副会長 大丈夫ですよ。多分、じゃあ土地利用構想としては「交流の場・憩いの場」という表現というのは大事な表現じゃないかという視点なんですよね。施策として今、第二の城下町のような施策を出して頂いたんじゃないのかなと思うんですね。一応、土地利用構想の部分に関しては、今の表現とかご意見を頂いているんじゃないのかなと思います。あと、どうしても構想ですので非常に大きいんですよね、これはね、ですから多分、施策がカッカリ決まらないと皆さんはしっくり来ないんじゃないかなというよう思います。じゃあ、すみません。施策の方の議論をして頂いて、また思いついたら言って頂ければ良いです。施策の方で3つの重点事業があるのですけれども、順番にいきますか。まず産業の活性化に関しては何かこういうものが不足しているんじゃないとか、優先順位としてこれを先にやった方が良いんじゃないとか。B先生のご意見はもっと多様な産業というものを創出するという、そういう施策が必要じゃないかということですね。

○B委員 既存の中小企業も含めてまだまだパワーがあると思うんですよね。やり方で個々の企業ではやはりどうしても難しいところも、やはりそれはある程度行政の施策の力だと思うんですけども。それぞれバラバラで取り組んでらっしゃる中小企業を上手くネットワーク化して何か新しいものを見出せるような、そういう場づくりというのは行政じゃないとできないと思うので、是非そういうのはやって頂きたいなと思います。

○E副会長 変わった人とか変わったものとかでやると化学反応で新しいものが生まれてくるというか、従来の工場関係とか、従来の商業関係とか、従来の農業関係とか、営利とか非営利とかですね。バラバラじゃなくて、多分色々な考え方の人達が連携したりすることで新しいものが生まれてくるという。

○B委員 所謂、異種交配と言いますかね。異種交配を産業、或いは組織だとか地域住民を含めてそういうものを行えるような場づくりが必要だと思うんですよね。

○E副会長 そうですよね。

○H委員 犬山の工業地帯って結構色々な産業をやっているんですよね。工業地帯の工業それぞのところが意外に知らない、「あ、犬山にこんなところがあったんだ」という工場って結構あって、小さな工場であったりとか、それこそ青柳ういろうでしたか、みたいな工場があつたりとか。

○M委員 なくなった。

○H委員 なくなりました？

○E副会長 なくなった。

○H委員 それとかあと、何だっけ。マヨネーズじゃなくてケチャップの。何だっけ、あそこら辺にいろいろありますよね。

○M委員 コーミ。

○H委員 コーミですよね。色々と、とか小さな工場がいっぱいあって。それが外に出てきていないのかなというのと、それを情報として知つてもらうために、私達は以前にレクリエーションでウォークラリーをした時に工業団地の工場の中を工場見学させてもらえないかなという提案をした時に、工場側がほとんどダメって、見学をさせてもらえないということがあったので、そういう企業側との上手い交流というのもしていかないと、ただ企業を持って来るだけでは犬山との連携が取れないかなというような、少し個人的に思ったこともあるんですけれども。

○B委員 まさに工業、企業誘致する場合もこっちがこういう産業が欲しいんだと、こういう企業に来てもらいたいんだと、そういう工業でも製造業でもこういう方向で何をしていくのかということを、やはりこれは行政主導じゃないとないと思うんですよね、きっと。

○E副会長 民間ですよね。やっぱり。

○B委員 民間ですね。既存の製造業さんとかね。こういう人達とやりたいっていう、そういうところでマッチングできれば是非そういう人に来てもらえるっていう。やっぱり企業誘致も、「お願いします、来てください」じゃなくて、来て欲しいっていうことを明確に訴えられるような、それだけの議論というか、受け皿の整備って言うのがやはり必要なというように思いますよね。

○E副会長 そうですね。今の議論を踏まえると7つのポイントがあるのですけれど、何か不足しているような気がするんですけども。大きな方向性としては。

○M委員 先程申し上げた官民の連携だとか、ただの連携、今までの従来の連携ではなくて、やはりその企業が犬山に進出するとか、場合によっては犬山から出て行こうとする企業が犬山に残ることでどういうメリットがあるというのを行政サイドはもっと発信して、発信というか企業と連携を取つていかなければいけないですね。例えば、わかりませんけど、例えば名古屋の近くで工業系の大学を出た子が犬山には多い。犬山だけじゃないと思いますけれど、多分こら辺は多いと思うんですよ、東海地方は。そういうの

とか、水道が安いとか、環境豊かとか、まだまだ名古屋や小牧に比べれば工業の立地する土地利用の問題はありますけれども、住宅密集地の中の工場よりも犬山の方が生産活動しやすいとか。そういうのを行政サイドがもうちょっと企業にアピールできるようなことを知っていく時代なのかなと思います。

○E副会長 キーワードは「官民連携」ということですよね。愛知県がやった航空特区みたいな形で、そういうことですか。何か犬山発の、例えば犬山で。

○M委員 そんな大それた感じではなくて。

○E副会長 学生さんが来た。

○M委員 例えば、今、工業団地があるんですけど、その人達が犬山にいることによってどういうメリットがあるかって、そんなに感じていないと思うんです。だから、そこら辺もうちょっと話し合っていくことで、その労働力、大卒の子達が多いとか、60過ぎの定年した人でもかなり高学歴で海外でバリバリやった人がまだ戦力として残っているよとか、そういう情報を企業に挙げることで何かお互いあるような気がするんですけど。

○E副会長 佐賀県なんかは社会的企業がベンチャー企業が起業すると最初に 50 万出しますよね。他の地域から若者が来て企業すると。だから、そういうやる気のある諦めない経営者を集めないことには元気にならないというので、そういう人達を集めています。もう実際に起業していますよね。早かったですね、凄く。あそこの職員の人が全国に営業に行きました。

○D委員 今の議論にちょっと乗っかかるような感じなのですが、ここに「インバウンド」っていうのがあるのが凄く良いことだなという風に思っていまして、新しい、これまでの製造業とかということに加えて、新しい産業が犬山でどういう可能性があるのかというのをやはり検討して、今後長いスパンでの話なので、じゃあ犬山のポテンシャルと例えば観光業っていうのも凄く大きいでしょうし、いろんなポテンシャルがあると思いますが、そのポテンシャルに対応する新しいタイプの産業というのは一体何なんだろうかというのをもう少し検討していく必要もあるのかなと思いました。その 1 つがインバウンドかなと思いますが。

○E副会長 それが弱いですよね。新しい産業を生み出すというところの表現と言いますか。既存の延長線上で出ているので、おまけみたいにインバウンドが書いてあるという印象ですけれども、もっとこう、従来の中小企業とか企業の方とか商業関係者とか、外

部の人も含めて、そして官民連携して新しい産業を生み出していくという、そういうポイントでしょうか。

○J委員 新しい産業を民間の企業に来てもらって、一か八かじゃないですけれどもやつてもらうのか、それともベンチャーで補助金なり、例えば犬山市民でお金を持っているお年寄りでファンドをつくる、そういう連携でということなんでしょうか。そこまで「来てください」といって「はい、やりましょう」というのを見つけていくのが今後の施策ということなんでしょうか。

○E副会長 そうです。だからそういう、例えば新しい産業を生み出していくような仕組みをつくらなくてはいけないだけだから、それが施策ですよね。

○J委員 具体的に、例えばどういうことなんでしょうか。

○E副会長 だから私はどちらかといったら「人」だと思っていますので、それはそれぞれご意見があると思いますので、そういう、何でしょうね、新しいものを生み出していくというのは非常に先見性とか先駆性とか、将来に向かって走っていくタイプの人がいることには生み出してこないわけですから、どういうリーダーを見つけるということ、そういう出会う機会といいますか、化学反応を起こす機会をつくらないと無理だと思っているんですね。

○J委員 それをつくるのが市の施策で、それに乗っかって来てもらうということでしょうか。

○E副会長 市というのは、これからは市が重点的に何かをやっていくということではなくて、民間の力をやはり醸成させて活発にするというような、恐らく市の施策になってきて市がやることというのは、先ほどMさんが仰っていた規制緩和のところとかですね。もうちょっと大きな全体の仕組みを変えていくとかですよね。そんな部分じゃないのかなという気がしているんですけども。だから、これは先駆的な例ってあまりないんですね。これに関しては岩手県の紫波町とかは良く出てきますけれど、他はあまり出てきませんよね。あとはどうですか。どこかそういう新しい産業に。うんと田舎だと島根県とか、ああいうところだとやっていますけれども。

○D委員 そうですね。田舎の例は豊富ですね。

○E副会長 結構ありますよね。

○M委員 この間、日野市に行ったんですけど、日野市は日野自動車が本社機能を残してどこかに行ってしまったし、東芝は工場を閉鎖してしまったし。

○H委員 そうなんだ。

○M委員 何か色々、どんどんと外に出てしまったんですよ。それで、ちょっとまずいぞということで、あるところに起業窓口というのを駅前につくって、それもその役所風じやなくて木のディスプレイがあって、多分ワンストップでいろいろな相談窓口が、法律のこととか土地のこととかワンストップでできる。そういう起業の窓口をつくったりとか、日野市って頭の良い人達がたくさん住んでいるんですよね。そういう人達がいますよ、みたいなことを起業にアピールすることで、引っ越そうとしていたところを思い留めたりとか。そういうことを日野とかはやっているみたいですね。

○B委員 人材と仰いましたけれど、人材を呼び込むのは凄く大事で、やはりそこの差別化ってできると思うんですよね。日野はそういう何か新しい事業を起こしたいという人達を積極的に受け入れたいというのであれば、そういうワンストップサービスみたいなね。或いはそこに中小企業診断士とか税理士とか、色々相談できる人達をあなたの起業を応援します隊みたいなものを、やはりそういうものをつくって是非来てくださいと言うのであれば、これは凄く他の地域、そういったところがない地域とは差別化できますよね。

○J委員 確かに。

○B委員 やはり人材を引き付けるのであれば、そういう仕組みをつくるなければいけない。あとはやはり、犬山の強みというのをもう一度考えなくちゃいけないということですね。もちろんイオンに来てもらいたいというのであれば土地を用意して、水を用意して、労働力がいて、というのが前提になるのでそういう風にやるんだけど、でもそれってどこでもやれるお話なんですよね。もっと便利で土地が広いところはたくさんあるわけです。そこで勝負しても犬山ではダメなんですね。例えばさっきも犬山城っていうブランドとか、あとは水が豊かですよね、この辺はね。水が豊かだとか、或いはちょっと行けば今井だとか栗栖だとかああいったものがあるとか、様々な歴史的文化遺産があるとか、こういうものがやはりどうやったらこれは他の地域にはない資源なので、この部分でさっきのインバウンドという意味では観光客を誘致するんだけど、これまでの観光の有り方とはもう一歩違ったようなものを、リピーターをもっと増やせるような取り組みをするとか、得意なものをより伸ばすためにはどうしたら良いのかということを、それは新しい産業なり、これまでの産業をより魅力的にしていくってことになっていくんじゃないかなと思うんですよね。ただし、やはり地域に働く場がないと難

しいというのであれば、先程の工場誘致だとかということで、その可能性はあると思うんだけども、それも繰り返しになりますけれども、犬山でどういう製造業が特色を持って成長できるのかという、こういう方向性を見せていくためには、やはり犬山ならではの特性というのを製造業という、ともすればどこかに行ってしまうみたいな、日野もそうですけれど、ああいうものじやない製造業のあり方というのを少し考えていく必要があるのかなと思って、例えば日光だとか、ああいったところというのは、あそこも水が豊かで日光ブランドとかがあるんですね。そうすると、工業地をつくって所謂その食品製造業に集まつてもらつたらしい。水が豊かで、日光というのはやはりきれいで環境が良くて。そういったところでつくられる食品であれば非常に安全だろうとか、或いは日光というブランドがあるわけですよね。こういったものを企業に対しては提示するわけですよね。そうするとそこに来てその地域ブランドを借りることができる。お金を出さなくともこれは非常にありがたい話で、企業にとってもありがたい。犬山というのは、もしそういうブランド化としてあるのであれば、やはりそれを強みとして、或いはそういう産業に来てもらいたいという発想がどこまでできるかということだと思うんですね。

○E副会長 今のこの重点施策を見ると、どちらかといったら施設誘致であるとか工場誘致であるとかですね。

○B委員 ちょっと受身に見えてしまう。

○E副会長 従来通りの施策になっているので、かろうじて人のことが入っているのは農業の後継者がいないからというので入っているから、そうではなくて、まず人材を組み込むということともう1つは犬山の特色を生かしたそういう産業というか、それをまず検討してそれで呼び込んでいかないといけないですよね。漠然とやっていくんじゃないということなのですよね。その戦略ですね。

○J委員 特色は何かっていうのは、この会でもっと詰めていくんですか。

○B委員 この会ではないと思いますよ。もっとそういう場を市民に向けてつくって。

○E副会長 それを施策にすると。

○J委員 なるほど。それを。

○E副会長 それを施策にする。今ここで出しても知れていて、でもこれはやる気のある人がやらないといけないから、やらないとか言っていたら他人事になりますので、自分達で真剣にやりたいという人が考えるのがやっぱり一番良くて。

- B委員 重点施策2で「学びを進めていく」という、これは非常に良いことだと思うし、それが人材育成だと思うんですよね。1と2とを上手く結びつけていくような。
- E副会長 重点施策の1のところで、これが抜けているというのはなかなか。そろそろ40分ですので、うちは1で議論集中という感じでしたが、というか1で終わってしまった感じですけれども。
- B委員 2の方も少し出てきたりしましたけれどね。
- K委員 この会の、今回発表すれば良いのかなという最終点がちょっと見えていなくて。
- E副会長 良いよ、自分の独断と偏見で。
- K委員 こういうのをもっとやった方が良いよということで、出たものを向こうと共有するという形で良いと思います
- E副会長 特に重点施策としてこんなものが不足しているとか、こういう考え方もあるんじゃないかなというので大丈夫だと思います。
- K委員 わかりました。
- E副会長 もしあれだったら他の方がフォローしてくださると思いますので、自分の好きなことを言ってもらったら大丈夫です。
- K委員 重点施策をまとめて。
- M委員 頑張って。
- E副会長 はい。そろそろ時間ですね。あちらのグループは大丈夫ですかね。あと何か言い残したこととかはないですか。Hさんも大丈夫ですか。
- H委員 大丈夫です。
- E副会長 子育ては言わなくて良いの？
- H委員 また次回、しっかりと考えてきます。
- E副会長 大丈夫ですか。
- D委員 産業の活性化というところと、やはりブランド化というようなことが繋がっていくと思いますので、そういう意味では広報的な部分であるとか、魅力をどう市民の中で共有するか、また発信するかということとも繋がるかなと、いろんなことが複雑ですけれども。
- E副会長 ブランディングとか、もうちょっとこここの文言は工夫したいですよね。この重点施策の文言化。ここを工夫すると中も連動して変わってきますよ。皆さんから出てきた意見の中には結構キーワードが入っていたと思いますので。大丈夫？自分の意見言

っていなければ大丈夫？

○K委員 大丈夫です。

○E副会長 一生懸命聞かれていたから、今日は喋れなくて可哀想だったなあと思って。

○K委員 それは大丈夫です。

○E副会長 発表するとなると、皆の意見をしっかり聞かないといけないですからね。

○M委員 大変だ。

○B委員 良いよ、自分の言いたいこと申し上げて。

○K委員 それ、意味なくなっちゃう。

○E副会長 言いたいこと言っていいよ。だから発表のときに。

○M委員 それは特権だから。

○E副会長 今言えなかつたら。

○M委員 でも僕はこう思います。最後に。

○E副会長 皆はこう言っているけれど、僕は全然違うと思いますとか言って。

○H委員 それが良いかもしれない。

○K委員 何で僕、最後にひっくり返さなきやいけないんですか。

○J委員 ありがとうございました。

○E副会長 はい。じゃあ、すみません。ありがとうございました。また次回もよろしく
お願いします。

3 グループ発表

○E副会長 それでは皆さん、席の方にお戻り頂いても構いませんでしょうか。それぞれのグループの中で協議ありがとうございました。まずは他のグループの内容を共有して頂きたいなと思いますので、最初にAグループの方からいきましょうか。C先生がご発表頂けるということですね。お願ひ致します。

○C委員 Cでございます。発表というか、最初に発表しろと言われて最初はメモを取っていたんですが、段々白熱したら取るのを忘れていました、全部言い切れるかどうかわかりませんが、まず今日議論した内容が2点ございます。「(1) 基本構想案の検討」ということで、これは特に土地利用の部分について議論せよということでしたので、この資料1の20・21に関して少し議論をしました。まず協議・議論なさる前から生活交流ゾーンの「交流の舞台となるような機能を高めていく」というところですね。橋爪・五郎丸周辺地区。これで良いのかどうかをまず議論を述べまして、具体的には商業活性化を狙いたいというところもあるんだけれども、例えばこの近くに名鉄の線路がありまして、地域の活用なども考えられるということで、広い意味での「交流」という表現で良いんじゃないかということになりました。ただし、ここは今土地利用としてはあまり活用されていないところでございますので、説得力のある、なぜここが必要なのかということですね。なぜこの地域を生活交流ゾーンとして広げるんだということが理解されるように、そういった表現がもう少し必要だということになりました。それから続いて「(2) 施設の全体像(案)」ということでございますが、今後6年間、特に重点的に重なっていく施策についてということで、これにつきましては資料5、これを基にベースにいろいろ議論になりました、まず重点施策1~3の表記がございますが、このそれぞれの施策のタイトルを見ただけでは何ともそのイメージがなかなか沸かない。それで、ちょっとしたストーリーみたいなものが欲しいという話になりました。あとはそれの中でも箇条書きされている部分に関しての議論となりまして、例えば重点施策1のところには、今流行りといいますか、2×3の6次産業化ということをもう少し入れたらどうかとか。それからインバウンドのところですが、「施設のネットワーク化」というのは何とも抽象的でわかりにくいくらいのでもう少し、例えば「観光施設間の連携」というもう少しわかりやすい言葉にしてはどうかという話がありました。それが重点施策2に関しては、3つ目ですね。「犬山で何かをしたい」。これも良く分かりにくくねという話がありました。あとは、それぞれ色々箇条書きで書かれているんですけども、要はこれら全部やれるのか

という話になりました、重点を更にこの中から絞った方が良いのではないかというご意見も出ました。あと、ちょっとまた戻って申し訳ないのですが、特に商業地の議論が多くなされました、魅力ある商業地の整備というのがありましたけれども、新しくつくるだけではなくて、既存の今ある商店をやはり大事にすべきじゃないかと。結局新しい商店をつくると客の奪い合いをするだけなので、それではダメだと思います。今現在、例えば新しい商業地をつくるのであれば、今市外に出ているお客様を、買い物に出ているお客様を市内に留めると、そういうような方針が必要じゃないかと、そういう話がありました。ちょっともうメモが残っていないくて、もしちょっと不足している点がありましたら、どうでしょう、他のメンバーから補足して頂けたらと思いますけれど。

○E副会長 他の方はございますか。Aグループの方。

○C委員 Nさんとかですね。

○N委員 もう大体網羅して頂いているかなと。

○C委員 そうですか。

○E副会長 どうですか。

○C委員 大丈夫です。

○E副会長 それでは、Bグループの発表をお願いできますか。

○K委員 BグループのKです。よろしくお願ひ致します。Bグループでは、まず1つの「基本構想土地利用」に関しては、豊かさ向上軸が広がったというのはあるのですけれども、その新しい部分だったりその他の部分であったり、どういう産業を呼んでいくのかということがまだまだ明確じゃないのかなということがありました。やはり大企業というようなことだとヨーカドーであったりという例もありますので、そういうものではなくてコミュニティビジネスであったりするような、永続性と市民サービスを兼ね備えたようなものというのがやはりより良きものになってくるのかなというところがありました。基本的には1はそういう形で、途中から結構施策の方に話題がいきましたので、2番の方に移らせて頂きます。こちらも議論が白熱しまして、重点施策の1~3、基本的に1のことについてよく議論させて頂きました。ここでも同じように、やはり産業の活性化というのではあるので、新しいものを生み出せる場づくりであったり、意見交換の場というものがしっかりと提供できるかどうかというところ、これが重要なんじゃないかなということがありました。そこで、やはり犬山は何が強みでそれをどのように吸上げていくのかということをもう一度しっかりと練り直すことによって、特色のあるところをしっか

りマークする。そしてそれがブランド化だったり、新しい産業振興に繋がっていくのではないかという意見が出ました。同じ施策の中でも色々あるんですけれども、やはり足りないなという部分で追加して欲しいという意見が出たのが、審議会の方からもあったり、官民連携の部分というのがやはり少し足りないのかなという部分がBグループでありました。あとは色々議論が出たは出たんですけど、やはり新しい施策をという部分がメインになってきていて、人材を呼び込む仕組みとして専門家集団の、例えば税理士の方であったりとか、そういう窓口をつくるということであったりとか、そういうもので新しい創出を図るというのが行政がやるべきことではないのかなということが出来ました。これはちょっと、最後に自分の好きなことを言って良いよと言われたので1つだけ言わせて頂くんですが、重点施策の2に「起業支援」という、地域課題を解決するための活動支援というのがあると思うんですけども、僕らの中での「コミュニティビジネス」というものというと、産業の活性化にも繋がるというところか、やはり一番今までのNPOであったりそういうところと違うところかなと思うので、この産業の活性化の部分があって、この活動の場づくりの方に置かれているということによって、利益であったりそういうものの意識が市の考えとしても少し薄いのかなという気が個人的にはしておりますので、この辺りももう一度考えて頂ければという話にさせて頂きます。他にあればサポートお願ひ致します。

○E副会長 他の方、大丈夫ですか？素晴らしいですね。あの内容をこれだけまとめて頂けると非常にありがたいですね。私も少し補足させて頂けば、Kさんの中で私も全く「起業支援」というところが重点施策に入っているのが少し違和感がありまして、今「地域にある課題解決のために」という文言が入っていますけれど、それは社会的課題を解決するだけではなくて、経済的な価値を出すということで常にセットにしないと多分地域の活力じゃないのかなと思いますので、それは私も同感です。以上、それぞれご発表頂きましたけれども、議事は以上になりますけれども、他に何か、皆様ご意見とかござりますか。その他ということでいいですので。それでは事務局から何かありますか。

○事務局 皆様、ありがとうございました。ご連絡することが1点ですね。G委員から今お配りさせて頂きましたチラシを今提供頂いておりますので、情報提供ということで皆様にご案内させて頂いております。G委員、お願ひ致します。

○G委員 ごめんなさい。お時間がない中、大至急ります。先ほどE先生が仰った、ソーシャルだけではなく経済的に弱いNPOなんですけれども、本当に課題が多いと思って

おりますが、なかなか皆さんのアンケートの中にも、会議の方で異文化共生ときていたんですけど、重点施策の中にはやはり必要だなということを今確認して頂けるとありがたいなと思っております。外国の子どもの学校の、外国人の子育てを応援するためにという、私達に何ができるということで、多文化共生なんだけれど同じ子育てだよというところで、今の現状と他の地域への外国人の子育て支援の事例調査を中心などとして、今日本語教室は日本語教室だけに留まらず、多文化共生の1つの窓口として変化をしております。今年度の文科省の補助を受けまして私どももNPOでやるんですけれども、是非これを見てご興味のお有りになる方は新しい体育館でさせて頂きますので、よろしくお願い致します。すみません、お時間お取りしました。ありがとうございます。

4 閉　　会

○事務局 ありがとうございます。それではもう1点ですね。事務局からのお知らせというか、次回の開催日についてご案内させて頂きます。次回は11月28日（月）19:00から、犬山市役所の205会議室です。こちらになります。予定しておりますのでよろしくお願い致します。また別途ご案内させて頂きますので、よろしくお願い致します。以上です。

○E副会長 ありがとうございました。それではこれで、第3回犬山市総合計画審議会を閉じさせて頂きたいと思います。今日も本当に皆様、ご協力ありがとうございました。

(以上)